

明治四十二年十二月農第一三、九六五號農務局長通牒産業組合法中加工ノ義ニ關シ加工ニ際シ相當ノ助成材料ヲ用フルハ差支無之モ販賣組合ニ在リテハ主タル材料カ組合員ノ生産物タルヲ必要トスル義御指示有之候處此等相當ノ助成材料又ハ主タル材料等ノ程度解釋ニ疑義有之從テ販賣組合ニ於ケル醬油醸造ノ可否不明ニ有之候條左記事項ニ付御回報相成度候

記

醬油醸造ニ於テ主タル材料ハ小麦、大豆及食鹽ト認メ其ノ中食鹽ハ專賣品ナルヲ以テ之ヲ除外シ組合員ノ生産ヲ以テ足ルヘキモノハ小麦大豆ナルモ之カ生産ノ程度ノ最少限度ニ付左ノ疑義アリ

- 1、大豆ハ經濟上脱脂大豆又ハ滿洲産ニ仰クヲ有利ナリトスル場合ハ組合員ノ生産ハ單ニ小麦ノミニテ差支ナキヤ將又小麦、大豆共ニ生産シタルモノナラサルヘカラサルヤ
- 2、前號生産品ニ付最少限度ノ生産ノ程度ヲ前段ノ場合ト後段ノ場合トニ分チ各々御示シアリタシ

農業倉庫建築ニ關スル件

昭和五年五月卅一日ヲ以テ農林省農務局ヨリ各地方長官宛、五農局第一、六二一號ヲ以テ左記ノ如ク通牒アリタリ

農業倉庫ノ機能發揮上之カ建築ニ當リテハ構造上其他ノ點ニ付遺憾ナカラシムル様豫テ御配意中ノコトトハ被在候得共今後左記注意事項御參酌ノ上可然指導相成様致度此段及通牒候也
道而農業倉庫建築ニ關スル技術上ノ事項ニ關シ質疑ノ暇モ有之候節ハ其ノ都度御申出相成様致度此段申添候

記

農業倉庫建築構造ニ關スル注意事項

一、建築構造材料

鐵筋「コンクリート」造ハ最初ノ建築費稍嵩ムノ嫌アレトモ耐震耐火的ニシテ防鼠力完全且耐久力ニ富ミ之カ維持ニ當リテモ多額ノ修繕費ヲ要セサルコト等ノ長所アリ尙本構造ハ防濕防漏上稍缺クルノ點アリト雖適當ナル施工方法ニ依リ容易ニ除キ得ヘク農業倉庫建築上最モ適當ニシテ推奨スヘキモノト認メラル
土藏ハ鼠族ニ對スル防禦力薄ク耐震上亦缺クル點アリト雖施工法ニ依リテハ鐵筋「コンクリート」造ヨリモ安價ニ建築シ得ル利益アルニ依テ經費其他ノ事情ニ依リ鐵筋「コンクリート」造ト爲ス能ハサルトキハ之ニ據ルモ可ナルヘシ
石造、煉瓦造ハ防鼠ニ對シ比較的其ノ効アレトモ耐震上不利ナルヲ以テ之ニ據ル場合ハ構造ニ於テハ通風不良ニ陥ラシメサル様上部及下部ヲ透シ置クヘシ

三、内 壁

漆喰仕上ト爲スヘク色合ハ白色ヲ良シトス

三、石造、煉瓦造ノ場合

- 1 煉瓦造ノ壁厚ハ一枚半以上ト爲スコト但シ軒高十七尺ヲ超過スル場合ニ在リテハ二枚積ト爲スコト
- 2 石造ノ壁厚ハ一尺二寸以上ト爲スコト但シ軒高十五尺ヲ超過スル場合ニ在リテハ其ノ軒高ノ一二・五分ノ一以上ニ當ル厚サト爲スヘシ
- 3 石造、煉瓦造ノ場合ニ在リテハ積目地ヨリ屢々雨水ノ滲透ヲ來タス處アルヲ以テ外壁面ハ人造石又ハ「セメントモルタル」ノ類ヲ以テ上塗ヲ爲スヘシ

四、荷 摺 木

倉庫ノ壁面ニハ壁ノ損傷ヲ防キ且積荷ノ際ニ於ケル通風ヲ計ル爲荷摺木ヲ取設クヘシ荷摺木ハ三寸乃至三寸五分丸太(杉材ヲ可トス)ノ二ツ割ヲ用ヒ間隔ハ普通一尺トシ最大ノ場合ト雖一尺二寸(眞直ニテ)ヲ限度トス尙其ノ取付ニ際シテハ成可ク壁面トノ空間ヲ置クヲ良シトスルヲ以テ横ニ胴縁ヲ渡シ之ヲ垂直ニ打付クルヲ可トス

三、屋 根

屋根ハ最多ク太陽ノ直射ヲ受クル箇所ナルヲ以テ之ガ取扱ニ當リテハ熱ノ傳導ヲ防キ得ヘキ構造法ヲ採ラサルヘカラス現在各所ノ倉庫中此ノ點ニ注意ヲ缺クルモノ多キハ遺憾トセサルヲ得ス而シテ屋根ノ構造ハ一重屋根ト爲シ厚キ土居土ヲ以テ溫熱ノ防止ニ備フルノ方法アレドモ此ノ方法ニ依リ相當ノ効果ヲ舉クル爲メニハ少クトモ厚サ四、五寸ノ置土ヲ必要トシ荷重大トナルノ缺點アルヲ免レサルノミナラス此ノ方法ハ瓦葺ニ非サレハ之ヲ行フコトヲ得サルヲ以テ一般ニハ二重屋根トシ中間吹抜ト爲スノ構造ヲ最モ適當ナリトス

一、鐵筋「コンクリート」造ノ場合

- 1 下屋根ハ鐵筋「コンクリート」ヲ以テ構成シ且勾配屋根ト爲スヘシ但シ右ノ勾配ハ施行上一寸五分乃至二寸ヲ適當トス
- 2 上屋根ハ五寸以上ノ勾配有スル置屋根式ニ取扱ヒ深キ軒出ヲ有スル構造ト爲スヘシ小屋組ミハ鐵骨又ハ木造ノ何レニテモ可ナリ
- 3 屋根ノ形狀ハ切妻ノ如キ簡單ナル構造ニ據ルヲ良シトシ傍軒ニ於テ壁壁ヲ屋上ニ立上クルノ方法ハ雨仕舞上宜シカラサルヲ以テ之ヲ避クヘシ

二、土藏造ノ場合

- 1 下屋根ハ三寸乃至四寸勾配ニ造リ其ノ上ニ厚三寸以上ノ土居塗ト爲スカ或ハ厚

二、土藏造ノ場合

1 外 壁

ル處アルヲ以テ其ノ表面ハ人造石仕上又ハ厚サ五分以上ノ「セメントモルタル」塗ト爲スヘシ但シ人造石仕上ニ據ル場合ハ太陽輻射熱ノ影響ヲ少カラシムル爲メ白色ヲ選フヘシ又「セメントモルタル」仕上ノ際「モルタル」中ニ防水劑ヲ混入スヘシ尙「マイル」張ヲ爲スコトニ付テハ施工宜シキヲ得サルトキハ雨水滲透ヲ醸ス處多キヲ以テ注意スルヲ要ス

2 西及南側ニ於ケル日光遮斷ノ裝置トシテハ倉庫壁面ヨリ二、三尺ヲ離レタル位置ニ翰又ハ板扉ヲ設クルヲ可トス但此ノ

ル處アルヲ以テ其ノ表面ハ人造石仕上又ハ厚サ五分以上ノ「セメントモルタル」塗ト爲スヘシ但シ人造石仕上ニ據ル場合ハ太陽輻射熱ノ影響ヲ少カラシムル爲メ白色ヲ選フヘシ又「セメントモルタル」仕上ノ際「モルタル」中ニ防水劑ヲ混入スヘシ尙「マイル」張ヲ爲スコトニ付テハ施工宜シキヲ得サルトキハ雨水滲透ヲ醸ス處多キヲ以テ注意スルヲ要ス

置ニ翰又ハ板扉ヲ設クルヲ可トス但此ノ

サ一寸二分以上ノ「セメントモルタル」塗
ト爲スヲ要ス但シ「セメントモルタル」塗
ト爲ス場合ハ下地面ニ「アスファルト」フ
エルト」又ハ建築紙ノ類ヲ敷キ且上塗モ
ルタル」ノ層中ニ金網ヲ馬乗形ニ挿入セ
ハ極メテ堅牢ニシテ「リ」落チルコト無キ
ヲ以テ後者ヲ推奨ス尙下屋根ニ於ケル小
屋根ミハ和小屋ニ據ル場合ハ中柱ヲ除ク
ニ困難ナルヲ以テ西洋小屋ニ據ルヲ有利
トス

三、石造、煉瓦造ノ場合
此等ノ構造ニ於テ屋根ヲ木造ト爲ス場合ハ
前項土藏造ノ場合ニ準スヘシ小屋組ミノ鐵
骨造ナル場合ハ下屋根ノ構造ヲ天井張ノ如
ク取扱ヒ金網張「モルタル」塗ト爲スモ可ナ
レトモ此ノ場合ハ庫内ニ直接鐵骨ノ露出セ
サル様注意ヲ要ス鐵骨庫内ニ現ハルルト
キハ露ヲ結フノ缺點アリ

四、屋根葺材ニ就テノ注意
1 瓦葺ト爲ス場合ハ引掛棧瓦ノ類ヲ使用
シ瓦ヲ野地ニ緊結スヘシ
2 石棉「スレート」葺ト爲ス場合ハ經費ノ
許ス限り可成ク二分厚モノヲ使用シ其ノ
葺方モ三枚重ト爲スヘシ

3 屋根ハ特別ノ防濕方法ヲ講セサル限り
金屬板葺ト爲スヘカラス

四、床
上ケ床及土間床ノ二種アリ其ノ得失ハ一概ニ
言フヲ得サレトモ鐵道引込線ニ據リ荷役ヲ行
フ場合ハ上ケ床ヲ可トシ荷馬車、荷車等ニ據
ル場合ハ普通土間床ヲ便利トスヘシ

一、土間床
1 土間床ハ「コンクリート」床ト爲シ周圍
地盤ヨリ一尺以上高クスルコトヲ要ス土
地ノ狀況其他ノ事情ニ依リ周圍地盤ヨリ
高カラシムルコト困難ナルトキハ十分ナ
ル排水設備ヲ講シ置クヘシ

2 「コンクリート」ノ厚サハ四寸以上ト爲
シ其ノ下地ハ割栗石又ハ玉砂利ノ類ヲ以
テ堅固ニ搗キ固ムルヲ要ス

3 潤濕地ノ場合ニ在リテハ「コンクリー
ト」層中ニ「アスファルトモルタル」塗ヲ
施スヘシ

二、上ケ床
上ケ床ト爲ス場合ハ其高サ三尺五寸ヲ最モ
適當トス此ノ高サハ貨車「トラック」ノ床高
ト略同一ナルヲ以テ荷役ニ便ナリ
上ケ床ノ場合ニ於ケル構造ハ土盛ヲ爲シ
「コンクリート」床ト爲スカ又ハ場合ニ依リ
テハ床下吹抜ノ鐵筋「コンクリート」床ト爲
スモ可ナリ

五 窓入口及換氣設備

一、入口及窓
1 入口ノ大サハ過小ナルトキハ作業ニ不
便ヲ來シ過大ナルトキハ防火上不利ナル
ヲ以テ之カ決定ニ當リテハ兩者ノ關係ヲ
十分考慮セサルヘカラス普通ノ場合ニ於
テモ適當ト認メラルル大サハ最小幅内法
五尺、高サ七尺、最大幅内法七尺二寸、
高サ内法七尺五寸ヲ限度トス

2 入口及窓ハ防火戸ノ外ニ裏白戸ノ如キ
準防火戸ヲ備ヘ且内部ニ網戸ノ設備ヲ必
要トス但シ窓ニ在リテハ網張ト爲スモ可
ナリ防火戸ハ「ティンクラツトドアー」
(鐵板ヲ以テ完全ニ被覆セル木造戸)鐵製
捲上戸、厚サ一寸二分以上ノ「コンクリ
ート」戸厚サ五厘以上ノ鐵板戸厚五寸以
上ノ土藏扉ノ何レニテモ可ナリ

3 入口ノ戸ヲ開戸ト爲ス場合ハ至ラ生セ
サル様吊元ノ構造ニ注意ヲ要ス又曳戸ト
爲ス場合ハ開閉操作ヲ容易ナラシムル爲
メ吊戸ト爲スヘシ

4 入口ノ網戸ハ通風換氣上腰附ナラサル
ヲ良シトス但シ網目ハ三分目以下ナルコ
トヲ要ス

5 入口ニハ風返ヲ設クルコト

6 窓ハ通風上可成相對スル壁ニ設ケ其ノ
位置ハ可及的高所ヲ選フヘシ殊ニ妻壁ノ

高所ニ窓ヲ設クルハ通風換氣上最モ有効
ナリ

7 窓入口ニハ日光ノ直射ヲ遮リ雨ノ吹込
ヲ防クニ足ルヘキ扉ヲ設クヘシ

二、換氣設備
1 溫度高キ空氣及不良ナル空氣ハ常に上
層ニ停滯スルヲ以テ天井面ノ高キ位置ニ
於テ各所ニ排氣孔ヲ設ケ更ニ腰壁ノ低キ
位置ニ通氣孔ヲ備ヘ換氣ヲ計ルヘシ

2 排氣孔及通氣孔ハ徑七、八寸大ノ圓形
ニシテ金網及密閉蓋ヲ備フヘシ尙密閉蓋
ノ開閉ハ腰壁通氣孔ハ庫外ヨリ天井排氣
孔ハ屋根裏ヨリ行フヲ便利トス殊ニ腰壁
通氣孔ノ蓋ヲ庫外ニ設クルハ瓦斯燻蒸ニ
際シ其ノ抜口トシテ用フルニ最モ便利ナ
リ

六、瓦斯燻蒸ニ對スル用意
倉庫ハ瓦斯燻蒸ニ際シ容易ニ密閉シ得ル構造
ト爲スヘシ
庫内ニ於ケル鐵骨金物ハ直接燻蒸瓦斯ニ觸レ
サル様耐酸、ペイントヲ以テ被覆スルヲ可ト
ス

七、耐震的構造
一、土藏増造ノ場合
1 土藏ハ植込「ボールド」ヲ以テ基礎又ハ
腰積ニ緊結スルコト
2 柱間出來得ル限り筋違ヲ設クルコト

3 小屋組ト柱トノ取合部ニハ方杖ヲ設ケ
堅牢ニ鐵物ニテ縮付クルコト

4 小屋組ノ隅角ニハ彎材ヲ設クルコト

5 各材ノ継手及組合部ニシテ主要ナル箇
所ハ鐵物又ハ「ボールド」ノ類ヲ以テ補強
スルコト

二、石造、煉瓦造ノ場合
1 石造又ハ煉瓦造ニ在リテハ其ノ壁長五
間ヲ超過セサル範圍内ニ於テ間仕切壁ヲ
設ケ尙別ニ二間半内ノ間隔ニ控柱ヲ設ク
ヘシ

2 石材ノ各継手ハ太柄ノ類ヲ以テ補強ス
ルコト

3 石造又ハ煉瓦造リニ在リテハ其ノ壁頂
ニ鐵又ハ鐵筋「コンクリート」ノ臥梁ヲ設
クヘシ

農業倉庫建築に關する通牒
農林省農務局 笹治庄次郎

農業倉庫の建築は事業遂行上最も適當なる構
造を要するが故に、今回農林省に於て倉庫建築
上の規程を定め、既に五月卅一日付を以て各地
方長官宛に通牒として發せられたのである。從
つて今後各府縣當局に於ける建築上の方針も、
前記規程に基いて指導されることとせうから、
此の際農業倉庫業者各位に於かれても十分其の

趣旨を諒とせられ今後の倉庫建築に當つては可
成前記規程に基き實行を進められたいのであ
る。

建築規程の内容は前掲の通りで倉庫の構造と
しては聯合農業倉庫は勿論、單位農業倉庫と雖
も事情の許す限り可成鐵筋コンクリート造を
採用して戴たいのである。併し豫算其他の事情
もある事であるから鐵筋コンクリート造に出來
ないときは土藏に據つても宜しく、又石造煉瓦
造を採用するも差支がない。乍併、木骨を主體
とし之に石又は煉瓦を貼付けたるもの、木骨に
鐵網を張り其の上にコンクリート又はセメント
モルタルを塗つたもの等は、種々なる缺點多
爲これ等は避けて戴きたいのである。又木造板
倉の類も火災と燻蒸の點より不適當であるが爲
に之も避けて戴きたいのである。要するに之に
よつて農業倉庫として大體適當であると認めら
れたものは、鐵筋コンクリート造、土藏、石造
煉瓦造の四つであつて、其の内鐵筋コンクリ
ート造が一番適當なるものとなつて居るのであ
る。併し茲に只一概に鐵筋コンクリート造が一
番適當であると言つても何故に良いのか、又其
他の構造に付てもどういふ點がよくて、どうい
ふ點が悪いのか、それ等の理由が解らないであ
らうから、以下少しく各構造の利害得失に就て
其の註釋を加へて見ることとする。

抑々鐵筋コンクリート造と言ふのは、コンク

リートの中に鐵の丸棒を入れて凝結させたもので、此の施工方法は鐵棒で組立て、其外廓に板を以て拵へ其の中へコンクリート（コンクリートと言ふのは、砂利と砂とを混和したものに、凝結材であるセメントを入れ、之に清水を加へ能く攪拌したもの、其の割合割合は使用場所により色々あるも、鐵筋コンクリート用を使用するものとしては、普通セメント一、砂二、砂利四が用ひられる。勿論之は容量を以て定むるもので即ち一、二、四のコンクリートと謂へば砂利四立方尺に付二立方尺、セメント一立方尺の割合である）を流し込みコンクリートが凝つてから型板を取外して出来上るもので、恰も鑄物のやうなものである。従つて地震等に際しても建物全體が一塊となつて働いて、適當なる施工を爲された場合は理論上一番合理的な譯である、而も本建築物大部分の主材であるところのコンクリートは火災に對し相當の力を有つて居り、又耐久力に於ても、殆んど永久性のものと言つても差支が無い位であるから、耐震、耐火、耐久の何れにも合格するものである。而かも穀物を貯蔵する倉庫として一番厄介な鼠に對しても、石の様に硬いコンクリートのことであるから無論齒が立たず其れ等の點から實に理想的なる材料と言つてよいのである。只これの短所とでも言ふべきものは、其の主材であるところのコンクリート其のものが、温度と濕氣に感

じ易い性質を有つが故に、此の材料其の儘と爲すときは貯蔵上稍と不利なる事である。乍併之は施工次第に依つて其の缺點は十分除き得べく又決して心配したものでない。今迄鐵筋コンクリート倉庫の評判が悪かつたと言ふのは、此等の缺點に對する取扱を知らなかつた爲で、其れさへ知つて施工すれば決して今迄の様な不評判を招く事は無いのである。従つて先づ其の點はよいとしても、只本構造の稍と遺憾とするところは、他の建築材料に比べて餘り安く出来なといふことである。併し之とても維持に當つて多額の修繕費を要しない利點があるのみならず、壽命が永いと言ふ長所があるのであるから其れ等の點を考ふれば、最初に少しの無理はしても將來を考へて、可成り鐵筋コンクリート造に據つておく方が倉庫所有者自身の爲であると思ふ。

尙此の鐵筋コンクリート造に對して少しく注意を促して置きたきことは、發達後日尙淺く、且之が構造は學理に基礎を置き鐵筋及コンクリートの長所特徴を巧みに發揮させる必要がある爲めに、其取扱に當つては十分なる知識と經驗を必要とするのである。従つて又實際に當つても設計施工共に必ず經驗家の手に依らなければならぬことを附言しておく次第である。土蔵は御承知の如く骨は木造で、其上に壁を厚く附け防火に備へたものであるが、何しろ壁

易く、一番危険が多いのである。而かも肝腎の骨組が木である爲に早く腐り易く、何れの點から見ても不適當である。

又木骨に鐵網を張り、其の上にコンクリート塗或はセメントモルタル塗（セメントモルタルと言ふのは砂とセメントを混和し、之に水を加へ練り交ぜたるもの、其の割合はセメント一、砂一或セメント一、砂二又セメント一、砂三等あり、割合は何れも容量）とせる構造は前の石張り或は煉瓦張に較べて隨に耐震價值多く且つ防火に對しても稍と其効果を有し一見適當なる建築方法なれども、之も遺憾なことには、表面を被覆するコンクリート、セメントモルタルは吸水性のものであるが爲に、濕氣多く貯蔵上不良にして耐久力も弱く此の方法も適當で無い。

木造板倉の類は、其の構造法の如何によつては貯蔵上相當の効果を擧げ得るも、火災に對し危険多く、煙蒸を爲すにも不十分である點より不適當である。

要するに以上述べた様な譯で鐵筋コンクリート造が一番適當なるものとなり、次が土蔵、場合によつては石造、煉瓦造でも差支がないと云ふことになつたのであるから、各位に於かれても其の點を十分御考慮の上、之が機會に益々農業倉庫の使命に鑑みて實行の實を擧げられんことを切望する次第である。尙ほ倉庫建築上各部の構造の事に就ては産業組合雜誌本年六月號並

に次號に於て「農業倉庫の建築に就て」と題しここに詳しく述べてあるから其れに依つて御覽を願ふこととし、今回は之を以て筆を擱くこととする。

信用組合經由中小商工農業者ニ對スル資金供給要項

- 一、融通總額二千萬元以内
- 二、融通ノ形式
 - (イ) 預金部ハ産業債券、勸業債券、農工債券又ハ北海道殖産債券ノ引受ヲ爲ス
 - (ロ) 産業組合中央金庫、日本勸業銀行、農工銀行、北海道殖産銀行ハ右債券ノ發行ニ依テ得タル資金ヲ直接又ハ道府縣信用組合聯合會ヲ經由シ信用組合ニ貸付ク
 - (ハ) 信用組合ハ右ニ依リ得タル資金ヲ別記條件ノ下ニ中小商工農業者ニ貸付ク
- 三、融通利率
 - (イ) 預金部ノ債券引受利率ハ年五分
 - (ロ) 産業組合中央金庫、日本勸業銀行、農工銀行、北海道殖産銀行ノ信用組合ニ對スル貸付利率ハ年五分五厘以内（但信用組合聯合會ヲ經由スル場合ノ聯合會ノ利轄ハ年三厘以内トシテ從テ信用組合ニ對スル貸付利率ハ年五分八厘以内）
 - (ハ) 信用組合ノ中小商工農業者等ニ對スル

が土である丈に鼠に對する備へ薄く且つ地震に對して弱いと言ふ缺點を有つて居る。従つて地震に伴ふ火災となると、殆んど防火の効果は零であり、其等の點から眞に適當なる建築とは言ふを得ないのである。乍併此の建築方法は我國古來より發達せるもので、如何なる山間僻地に在つても容易に建築し得るのみならず且つ其の施工の程度如何に依ては、良くも安くも建築し得る、即ち豫算に合してどんな程度のもので出来るといふ利點があり、加ふるに比較的其の貯蔵成績も良好であるが故に、理想的とは言へないが先づ悪くないものである。

石造、煉瓦造は其壁體も石積又は煉瓦積としたもので、之は防火、防鼠上に其効あるも、御承知の如く、幾つもの石或は煉瓦を高く積上げたものであるから、地震に對し餘り感心は出来ないのである。乍併これとても耐震と言ふことに相當の考慮をして壁厚を厚くするとか間仕切壁を多く設けるとか、其他各材の編手及積目を確かりと施工すれば差支が無い。

- 一、借受人ノ資格
 - 借受人ハ二箇年以上組合ノ事業區域内ニ居住シ現ニ商工農業等ヲ營ミ今後モ引續キ營業繼續ノ見込アルモノタルコトヲ要ス
- 二、資金ノ用途
 - A、工場、店舗、農舍ノ新築、増築、改築並設備、機械器具資金
 - B、原料（肥料、種子ヲ含ム）商品及家畜買入資金
 - C、其他ノ運轉資金
 - D、前記各號ノ爲ニ起シタル舊債ノ借換資金
- 三、一人ニ對スル貸付限度

二千圓以内但シ市街地信用組合ノ場合ハ五千圓以内

四、貸付保証

A、無擔保貸付ノ場合
確實ナル保證人二名以上ヲ要ス
B、有擔保貸付ノ場合
確實ナル保證人一名以上ヲ要ス

五、償還方法

五箇年以内ノ年賦若ハ月賦償還又ハ期限及元金ニ相當スル月積立若ハ日積立貯金ノ方法ニ依ルコト

肥料配給改善助成規則

昭和五年八月一日農林省令第四號

第一條 農林大臣ハ肥料ノ配給改善ヲ圖ル爲本則ニ依リ毎年度豫算ノ範圍内ニ於テ助成金ヲ交付ス
第二條 助成金ハ全國ヲ區域トスル購買組合聯合會(以下全國購買組合聯合會ト稱ス)、道府縣ヲ區域トスル購買組合聯合會(以下道府縣購買組合聯合會ト稱ス)、購買組合、郡農會、市農會、町村農會其ノ他農林大臣ノ適當ト認ムル團體ノ左ニ掲グル費用ニ對シ之ヲ交付ス

- 一、全國購買組合聯合會ノ役員又ハ職員ニシテ專ラ肥料配給ノ業務ヲ擔當スルモノノ設置ニ要スル費用
- 二、全國購買組合聯合會ノ肥料配合所又ハ其ノ附屬設備ノ新設、増設、改設又ハ買入ニ要スル費用
- 三、道府縣購買組合聯合會ノ職員ニシテ專ラ肥料配給ノ業務ヲ擔當スルモノノ設置ニ要スル費用
- 四、購買組合、郡農會、市農會、町村農會其ノ他農林大臣ノ適當ト認ムル團體ノ肥料配合ニ必要ナル器具機械ノ設置ニ要スル費用
- 第三條 助成金ノ額ハ前條ノ費用ノ二分ノ一以内トス但シ前條第四號ノ費用ニ對スル助成金ノ額ハ一ヶ所分千圓ヲ超エサルモノトス
- 第四條 助成金ノ交付ヲ受ケントスル者ハ申請書ニ左ノ書類ヲ添付シ二月末日迄ニ農林大臣ニ之ヲ提出スヘシ
 - 一、事業計畫書
 - 二、第二條ノ費用ノ豫算書
 - 第二條第二號又ハ第四號ノ費用ニ對スル助成金ノ交付ヲ受ケントスル者ハ前項ノ書類ノ外設備ノ要領書ヲ添付スヘシ
 - 前二項ノ書類ノ外農林大臣ハ必要ト認ムル書類ヲ提出シ命スルコトアルヘシ
- 第五條 助成金交付ノ指令ヲ受ケタル者前條第一項各號又ハ同條第二項ノ書類ニ記載シタル

- 事項ニ重大ナル變更ヲ加ヘントスルトキハ農林大臣ノ承認ヲ受ケヘシ
- 第六條 第二條第一號又ハ第三號ノ費用ニ對スル助成金ノ交付ヲ受ケタル者ハ費用ノ精算書ヲ翌年度四月三十日迄ニ農林大臣ニ提出スヘシ
- 第七條 第二條第二號又ハ第四號ノ費用ニ對スル助成金交付ノ指令ヲ受ケタル者助成金ノ交付ヲ請求セントスルトキハ第二條第二號ノ設備ニ在リテハ工事ノ全部若ハ一部終了後又ハ物件買入終了後第二條第四號ノ設備ニ在リテハ設置完成後費用ノ精算書ヲ添付シ請求書ヲ農林大臣ニ提出スヘシ
- 第八條 第二號又ハ第四號ノ費用ニ對スル助成金ノ交付ヲ受ケタル者ハ第四條第一項第一號ノ事業計畫書ニ記載シタル目的及用途ニ從ヒ設備ヲ使用スルコトヲ要ス
特別ノ事由ニ因リ前項ノ目的又ハ用途ヲ變更セントスルトキハ農林大臣ノ承認ヲ受ケヘシ
設備ニ重大ナル變更ヲ加ヘ又ハ設備ヲ廢棄シ若ハ讓渡セントスルトキハ亦同シ
- 第九條 第二條第二號又ハ第四號ノ費用ニ對スル助成金ノ交付ヲ受ケタル者ハ設備ヲ滅失シ又ハ使用スルコト能ハサルニ至リタルトキハ運滞ナク其旨ヲ農林大臣ニ届出ツヘシ
- 第十條 助成金ノ交付ヲ受ケタル全國購買組合聯合會又ハ道府縣購買組合聯合會ハ毎月ノ肥

料配給ニ關スル事業ノ狀況ヲ翌月十五日迄ニ農林大臣ニ報告スヘシ

第十一條 助成金ノ交付ヲ受ケタル者ハ事業年度經過後遲滞ナク財産目録、貸借對照表、事業報告書及剩餘金處分書(產業組合及產業組合聯合會以外ノ團體ニ在リテハ收支決算書及事業報告書)ヲ農林大臣ニ提出スヘシ

第十二條 農林大臣又ハ地方長官ハ必要アリト認ムルトキハ助成金ノ交付ヲ受ケタル者ニ對シ何時ニテモ其ノ事業ニ關スル報告ヲ爲サシメ書類、帳簿又ハ事業施行若ハ財産ノ狀況ヲ検査シ其ノ他監督上必要ナル處分ヲ爲スコトヲ得

第十三條 第二條第二號又ハ第四號ノ費用ニ對スル助成金ノ交付ヲ受ケ設置シ又ハ買入レタル設備ノ承繼人ハ第八條、第九條、第十一條前條及第十六條ノ規定ノ適用ニ付テハ之ヲ助成金ノ交付ヲ受ケタル者ト看做ス

第十四條 第八條、第九條、第十一條及第十二條ノ規定ニ依ル義務ノ存續期間ハ第二條第二號ノ費用ニ對スル助成金ノ交付ヲ受ケタル者ニ在リテハ助成金交付ノ日ヨリ十年間、第二條第四號ノ費用ニ對スル助成金ノ交付ヲ受ケタル者ニ在リテハ助成金交付ノ日ヨリ三年間トス

第十五條 全國購買組合聯合會ヨリ提出スヘキ書類ヲ除クノ外本則ニ依リ農林大臣ニ提出ス

ハキ書類ハ地方長官ヲ經由スヘシ

第十六條 助成金交付ノ指令ヲ受ケタル者又ハ助成金ノ交付ヲ受ケタル者左ノ各號ノ一ニ該當スル場合ニ於テハ農林大臣ハ助成金交付ノ指令ヲ取消シ又ハ既ニ交付シタル助成金ノ全部若ハ一部ノ還付ヲ命スルコトアルヘシ
一、本則ノ規定又ハ本則ノ則定ニ依ル處分ニ違反シタルトキ
二、助成金交付ノ條件ニ違反シタルトキ
三、事業施行ノ方法不適當ト認メタルトキ
四、支出額カ豫算額ニ比シ著シク減少シタルトキ

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス
第四條中二月末日迄トアルハ昭和五年度ニ限リ九月三十日迄トス

肥料ノ配給改善助成ニ關スル件

農第一〇二一九號

昭和五年八月一日

農林省農務局長

各縣知事殿

農業生産必須ノ資源ニシテ農家經濟上極メテ重要ノ地位ニ在ル肥料ニ關シ其ノ配給改善ノ施設ヲ講スルハ現下農村ノ實情ニ鑑ミ最緊要ナル事項ニ有之政府ハ本年度ヨリ相當豫算ヲ計上シ

主トシテ產業組合ノ系統ニ依ル肥料配給改善ノ計畫ヲ樹テ今回ノ力實施ノ爲肥料配給改善助成規則ヲ制定公布相成候ニ付テハ左記事項御了知ノ上本目的達成ノ爲特ニ御配意相成度依命此段及通牒候也
追而本件ニ關スル事務ハ其ノ性質上地方廳ニ於ケル肥料獎勵及產業組合ノ事務トノ關係極メテ密接ナルモノアルヲ以テ特ニ是等事務トノ間ニ於ケル連絡協調ニ御留意相成度爲念申添候

記

- 一、肥料配給改善助成規則第二條第三條ノ費用ニ對スル助成金ハ一道府縣購買組合聯合會ニ付二人以内ノ専任職員ノ俸給及旅費ニ對シ之ヲ交付スルモノトス
- 二、前項ノ職員ニシテ俸給年額千二百圓ヲ超エルモノハ左ノ各號ノ一ニ該當スル者タルコトヲ要ス
 - イ、產業組合又ハ產業組合聯合會ノ役員トシテ三年以上主トシテ購買事業ノ事務ニ從事シ月額八拾五圓以上ノ俸給ヲ受ケタル者
 - ロ、一年以上委任官待遇以上ノ職ニ在リ又ハ三年以上委任官待遇以上ノ職ニ在リテ主トシテ產業組合ニ關スル事務又ハ肥料ノ取締若ハ獎勵ノ事務ニ從事シ月額八拾五圓以上ノ俸給ヲ受ケタル者
- ハ、五年以上肥料取引ニ關スル事務ニ從事シ

一、産業組合ノ普及發達ニ盡瘁シ功勞顯著ナル者
二、産業組合ノ經營ニ盡瘁シ功勞顯著ニシテ他ノ範トナル者

第二條 功勞章ハ之ヲ分チテ左ノ三種トス
一、紫綬功勞章
二、紅綬功勞章
三、綠綬功勞章

第三條 功勞章ハ理事ノ決議ニ依リ之ヲ贈進スルモノトス
第四條 功勞章ヲ贈進シタルトキハ簿冊ニ登錄シ永遠ニ之ヲ保存スルモノトス

第五條 功勞章ヲ毀損シ又ハ紛失シタルトキハ請求ニ依リ實費ヲ徴シテ再ヒ交付スルコトアルヘシ

第十九次特別表彰組合

(昭和五年)

有、眞島信用購買販賣利用組合
長野縣更級郡眞島村

第二十二次普通表彰組合

(昭和五年)

有、東御料地信用販賣購買組合
北海道旭川市宮下通
有、細見信用購買販賣組合
京都府天田郡細見村

紫綬

理事 岡 實

理事 月田藤三郎

紅綬

參事 岡田 信

參事 那須 皓

參事 香坂昌康

顧問 安田二見

東京府 前瀧千仍

兵庫支會理事 古川 義治

綠綬 新潟縣支會囑託

新瀧縣支會主事 谷 金吾
愛知支會主事 眞鍋嘉敦
靜岡縣支會主事 花崎 隆一
長野支會主事 北澤新太郎
秋田支會理事 齋藤隆之輔
福岡縣支會參事 清原勘次郎
北海道 井出 英作
東京府 加藤清重郎
京都府 相根榮治郎
大阪府 新谷寅之助
神奈川縣 二宮 長松
兵庫縣 村上 雅司
埼玉縣 金子助五郎
千葉縣 小澤熊次郎
茨城縣 渡邊 卯平
栃木縣 佐藤 格
岐阜縣 河合 一誠
岐阜縣 武藤兵太郎
長野縣 長田 保之
福井縣 山邊富太郎
青森縣 加藤喜久衛
福井縣 田中甚兵衛
富山縣 阿部爲太郎
富山縣 倉繁良逸
鳥取縣 神田 藤市
廣島縣 荒木三郎
德島縣 五島利明

有、三芳野村信用購買販賣組合
埼玉縣入間郡三芳野村
有、古井信用販賣購買利用組合
愛知縣碧海郡安城町
有、北比都佐村信用購買販賣組合
滋賀縣蒲生郡北比都佐村
有、市之倉信用購買販賣利用組合
岐阜縣土岐郡市之倉村
有、赤穂信用購買組合
長野縣上伊那郡赤穂村
有、上庄村信用購買販賣組合
福井縣大野郡大野町
有、岡田村信用購買販賣利用組合
愛媛縣伊豫郡岡田村

第十六回功勞章贈進者氏名
(昭和五年)

有、積善信用購買販賣利用組合
福井縣坂井郡大關村
無、大川信用購買販賣利用組合
福岡縣糟屋郡大川村

有、積善信用購買販賣利用組合
福井縣坂井郡大關村
無、大川信用購買販賣利用組合
福岡縣糟屋郡大川村

有、積善信用購買販賣利用組合
福井縣坂井郡大關村
無、大川信用購買販賣利用組合
福岡縣糟屋郡大川村

福岡縣 長沼 庄市
佐賀縣 光吉 薫之助
宮崎縣 永友 常次

特別表彰組合

第一次(大正元年)

有、石守信用購買販賣組合
兵庫縣加古郡神野村石守
有、八濱水産販賣信用購買組合
岡山縣兒島郡八濱町

第二次(大正二年)

有、神谷信用組合
新潟縣三島郡來迎寺大字宮川外新田
無、田林信用購買組合
宮城縣伊具郡大内村伊手

第三次(大正三年)

無、片曾根信用購買組合
福島縣田村郡片曾根村
無、來原信用購買販賣生産組合
廣島縣高田郡來原村

第四次(大正四年)

有、葉栗信用購買販賣組合
愛知縣葉栗郡葉栗村
無、松原信用組合
福井縣敦賀郡松原村

第五次(大正五年)

有、潮止信用組合
埼玉縣南埼玉郡潮止村
無、竹館林檎販賣信用利用組合

青森縣南津輕郡竹館村

第六次(大正六年)

無、歌垣信用販賣購買利用組合
大阪府豐能郡歌垣村
有、鎌掛信用販賣購買組合
滋賀縣蒲生郡鎌掛村

第七次(大正七年)

無、仁科報德信用購買販賣利用組合
靜岡縣賀茂郡仁科村
無、大田和信用購買利用販賣組合
山梨縣南都留郡鳴澤村

第八次(大正八年)

有、中里信用購買販賣利用組合
茨城縣久慈郡中里村
有、富士見信用組合
長野縣諏訪郡富士見村
有、千年信用購買販賣組合
福岡縣浮羽郡千年村

第九次(大正九年)

有、豐地信用販賣購買組合
三重縣一志郡豐地村
無、蕨内信用購買販賣利用組合
福岡縣糟屋郡席内村大字蕨内

第十次(大正十年)

有、和信用販賣購買組合
長野縣小縣郡和村
無、檜崎信用購買販賣利用組合
山口縣豐浦郡檜崎村

第十一次(大正十一年)

有、末吉信用購買販賣利用組合
岡山縣都窪郡茶屋町
無、鹿兒島縣囑託郡末吉町

第十七次(昭和三年)

有、青柳信用購買販賣利用組合

第十八次(昭和四年)

福岡縣糟屋郡青柳村

有、河合信用購買販賣利用組合

三重縣阿山郡河合村

第六節 産業組合大會並協議會

第一 全國的のもの

一 全國産業組合大會

大會順次	期	間	會 場	來會者數	協議問題件數	
					中央會提出	支會及會員提出
第一回	明治三十八年五月十一—十二日		東京市三會堂	四二	—	四三
第二回	同三十九年五月八—十日		農商務省會議室	一八〇	二二	二六
第三回	同四十年四月八—十日		同上	二七〇	四	一四
第四回	同四十一年四月八—十日		同上	二〇〇	五	二五
第五回	同四十二年四月八—十日		同上	四〇〇	二	一一
第六回	同四十三年五月七—九日		名古屋市縣會議事堂	一、二〇〇	三	二〇
第七回	同四十四年四月二十八—三十日		農商務省會議室	四〇〇	四	一三
第八回	同四十五年五月二十一—二十三日		兵庫縣明石町公會堂	一、四〇〇	二	三三
第九回	大正二年五月十六—十八日		長野市縣會議事堂	一、八〇〇	四	二六
第十回	同三年十一月五—七日		廣島市西本願寺別院	二、〇〇〇	四	二四
第十一回	同四年五月四—六日		東京市共立女子職業學校	一、〇〇〇	二	三三
第十二回	同五年五月四—六日		新潟市物産陳列館	二、〇〇〇	三	一五

第十三回	同六年五月三—五日		大津市公會堂	二、三〇〇	—	一七
第十四回	同七年四月二十七—二十九日		東京市共立女子職業學校	一、二〇〇	二	二八
第十五回	同八年四月二十五—二十七日		岡 山 市	二、五〇〇	—	二九
第十六回	同九年四月二十五—二十七日		宇 治 市	二、五〇〇	—	三四
第十七回	同十年五月八—十日		大 分 市	三、五〇〇	—	三一
第十八回	同十一年四月二十一—二十二日		東京市國技館	一〇、〇〇〇	—	三二
第十九回	同十二年四月二十五—二十七日		仙臺市公會堂	三、〇〇〇	—	二四
第二十回	同十三年四月十四—十六日		福岡市縣廳構内	五、〇〇〇	—	四一
第二十一回	同十四年四月十五—十七日		山口市公會堂	五、五〇〇	—	二二
第二十二回	同十五年八月七—八日		札幌市大通小學校	五、〇〇〇	—	四五
第二十三回	昭和二年十月一—二日		静岡市師範學校	六、七〇〇	—	五二
第二十四回	同三年四月二十六—二十七日		東京市青山日本青年館	三、〇〇〇	—	四四
第二十五回	同四年四月二十六—二十七日		松 江 市	四、〇〇〇	—	四四
第二十六回	同五年四月三十日—五月一日		岐阜市公會堂	三、〇〇〇	—	四四

二 全國産業組合協議會

産業組合の實地指導に當る者をして指導上必要な事項に付研究する爲め、各府縣郡及び支會等の主事及び主事補を集め、且つ農林、大藏、司法、各省當局の出席を乞ひ、産業組

合關係法規、各種組合の經營及び組合の活動に關し協議研究を爲し、兼ねて時事問題に關する大家の講演を聴きたりしが其の開催數、期間、出席者數等を擧ぐれば左の如し。

開催數	期	間	會 場	出席者數	研究問題件數
第一回	大正十年	自一月十五日—二十一日 一週間	産業組合中央會	一〇四	七八

第 七 回	第 六 回	第 五 回	第 四 回	第 三 回	第 二 回
昭和五年 至同五月二十九日 三週間	昭和四年 至同五月二十四日 三週間	昭和二年 至同五月二十六日 三週間	大正十三年 至同五月二十六日 一週間	大正十二年 至同六月十四日 一週間	大正十一年 至同六月十六日 一週間
同	同	同	同	同	同
一二四	一二六	一一一	七五	七二	七四
四〇	三四	八九	六八	四一	七四

三 全国市街地信用組合協議會

市街地信用組合の設立後日尙ほ淺く、經營上其の他に於て攻

究協議すべきの尠なからざりしを以て、市街地信用組合の發達に關し協議を爲すものなり。概況を掲ぐるに左の如し。

第 七 回	第 六 回	第 五 回	第 四 回	第 三 回	第 二 回	第 一 回
昭和四年 同十月七日 二日間	昭和三年 同十月十日 二日間	昭和二年 同九月四日 二日間	同十四年 九月三日 三日間	同十三年 同十月二十六日 三日間	同十一年 同十月十九日 三日間	大正十年 同十一月十五日 二日間
東 京 市	廣 島 市	秋 田 市	大 阪 市	浦 和 町	神 戸 市	東 京 市
二七〇	二七三	一四一	二四三	一一六	一一四	?
二〇	三三	四三	三三	三三	二六	二九

第 八 回	昭和五年 同十月七日 二日間	京 都 市	二四六	二二三
-------	----------------------	-------	-----	-----

四 全国生絲販賣組合協議會

第 一 回	第 二 回	第 三 回	第 四 回	第 五 回
大正十三年 四月二十五、六日	同十四年 十月十一、二日	同十五年 十月二十三、四日	昭和二年 十月二十九、卅日	同五年 一月十七、八日
長 野 支 會	群 馬 支 會	埼 玉 支 會	長 野 支 會	中 央 會
松本市松本中學校	高 崎 市	熊谷町高等女學校	上諏訪町上諏訪小學校	神戸市縣會議事堂
二十一府縣	二十五府縣	全 國	同 上	二十府縣
五一〇	三六四	六二四	八〇〇	七一
八	一三	一二	一四	七

五 全国農業倉庫協議會

第 一 回	第 二 回	第 三 回
昭和二年 七月四、五日	昭和四年 五月二十二、三日	昭和五年 十一月十七、八日
東 京 三 會 堂	同	同
一八〇	一五二	二六五
四二	一九	一七

六 全国電氣利用組合協議會

第 一 回
昭和四年 五月二十七、八日
産 業 組 合 中 央 會
四二
一三

石川	富山	新潟	福井	石川	富山	新潟	富山	福井	石川	新潟	富山	富山	群馬
第二回同	第一回 協北信五縣產業組合	第十回同	第九回 北陸四縣農業倉庫聯合會	第八回同	第七回同	第六回 北陸四縣聯合農業倉庫研究會	第五回同	第四回同	第三回同	第二回同	第一回 北陸四縣聯合農業倉庫研究會	一府八縣產業組合大會	產業組合大會
江中沼町郡	出東中沼町郡	範新學校	小坂原	山江中沼町郡	出東中沼町郡	新瀨市	富山市	福井市	金澤市	新潟市	富山市	上川村	前橋市
昭和二年十一月六、七八日	大正十五年十一月一日	昭和十四年十月十五日	昭和十三年十一月三日	昭和二年十一月六、七八日	大正十五年十一月一日	大正十四年十月廿二日	大正十三年九月九日	大正十二年十一月二日	大正十一年十二月二、三日	大正十年十月十八、十九日	大正九年九月六、七日	大正二年九月十五、六日	明治四十三年十月十九、廿日
長野、新潟、富山、石川、福井、	長野、新潟、石川、福井、富山、	新潟、富山、石川、福井、	新潟、富山、石川、福井、	新潟、石川、福井、富山、	新潟、石川、福井、富山、	新潟、石川、福井、富山、	新潟、石川、福井、富山、	新潟、石川、福井、富山、	新潟、富山、石川、福井、	富山、石川、福井、新潟、	新潟、石川、福井、富山、	東京、神奈川、新潟、埼玉、長野、千葉、栃木、茨城、山梨、福島、宮城、山形、岩手、青森、群馬、	東京、神奈川、新潟、埼玉、長野、千葉、栃木、茨城、山梨、福島、宮城、山形、岩手、青森、群馬、
三〇〇	三一四	一四五	二〇〇	二〇〇	一四〇	二二〇	一一一	一一九	二〇〇	九五	一五七	九五七	五〇〇

第二 地方的のもの

青森	宮城	岩手	福島	山形	秋田	北海道	青森	縣道府
第八回同	第七回同	第六回 北海道東北六縣產業組合關係者協議會	第五回同	第四回同	第三回同	第二回同	第一回 北海道東北六縣支會役員協議會	會名
青森會堂	仙臺市	盛岡市	福島市	山形市	秋田市	道北支會	青森市	開催地
昭和四年九月十二、三日	昭和三年五月四、五日	昭和二年七月廿、廿一日	大正十五年八月二十四日	大正十五年三月十八、十九日	大正十三年六月五日	大正十二年八月十六日	大正十年八月廿九日	開催年月日
同	同	同	同	同	同	同	北海道及東北六縣	關係府縣名
九〇	八〇	一〇〇	三六	四六	二五	二二	二二	來會者數
								備考

七 全國販賣購買組合聯合會協議會

第一回	回数	昭和四年九月二十八、九日	開催年月日	産業組合中央會	會場	七二	出席者數	協議問題件數	二
-----	----	--------------	-------	---------	----	----	------	--------	---

道府縣名	會名	事務所所在地	設立年月日	會員數	備考
北海道	北海道農業倉庫聯合會	北海道廳農務課內	大正十一年八月二十九日	一一四	農業倉庫經營主體一一四ヨリ成ル
青森	表彰組合懇談會	青森縣廳內務部商工水産課內	昭和二年六月	三〇	
同	農業倉庫聯合會	同	昭和二年九月	四二	
同	青森縣市街地信用組合協會	同	昭和三年四月	六	
岩手	岩手縣產業組合振興會	盛岡市六日町盛岡信用組合內	昭和三年七月十二日	一一〇	
同	岩手縣農業倉庫協會	岩手縣廳內	昭和三年七月十二日	三四	
同	由利郡農業倉庫聯合會	由利郡本莊町本莊農業倉庫內	大正十二年十月十日	一一	
同	秋田縣產業組合協會	秋田市大町三丁目秋田縣信聯內	昭和三年九月十六日	一六六	產業組合ニ關スル研究ヲナシメ且會員相互ノ親睦ヲ圖ルヲ以テ目的トス
同	秋田縣南農業倉庫聯合研究會	平鹿郡十文字町販利組合十文字農業倉庫內	昭和二年十二月十三日	一六	

第七節 產業組合關係團體名

福岡	第五回 九州各縣產業組合主任官支會役員協議會	福岡市	昭和二年四月十五日	九州、沖繩各縣	三八
福岡	第九回 九州各縣產業組合聯合會及市街地信用組合協議會	福岡市	昭和二年四月十五日、六、七日	九州、沖繩各縣	一一二
熊本	第六回 九州沖繩各縣產業組合關係者協議會	熊本市	昭和三年十月十四日	九州、沖繩各縣	七八
鹿兒島	第七回 九州沖繩各縣產業組合關係者協議會	鹿兒島市	昭和四年十月二十日	九州、沖繩各縣	九九
佐賀	第八回 九州沖繩各縣產業組合關係者協議會	佐賀市	昭和五年	九州、沖繩各縣	

福井	第三回 同	坂井郡荳原	昭和三年十一月一日	長野、新潟、石川、福井、富山、	三〇〇
新潟	第四回 同	新學校	昭和四年十月十五日	長野、新潟、石川、福井、富山、	三四七
山口	第一回 近畿、中國、四國、附	阿武郡	大正九年四月九日	大阪、兵庫、岡山、廣島、島根、鳥取、大分、福岡、	一三
鳥取	第二回 中國附近產業組合中央會支會役員協議會	東伯郡吉吉	大正十年四月卅日	愛媛、京都、岡山、廣島、大分、山口、	二〇
香川	第三回 近畿、中國、四國附	小市郡常	大正十一年五月一日	京都、大阪、兵庫、岡山、廣島、山口、	二二
岡山	第四回 近畿、中國、四國附	高松市教育會表誠館	大正十五年五月六日	京都、大阪、兵庫、岡山、廣島、山口、香川、愛媛、	九二
愛媛	第五回 近畿、中國、四國附	松山市	大正十四年三月十日	京都、大阪、兵庫、岡山、廣島、山口、香川、愛媛、	六三
廣島	第六回 中國附近產業組合	縣公會堂	大正十四年三月十日	京都、大阪、兵庫、岡山、廣島、山口、香川、愛媛、	九二
大阪	第七回 近畿、中國、四國附	大阪府廳	昭和三年九月十日	京都、大阪、兵庫、岡山、廣島、山口、香川、愛媛、	九二
滋賀	第九回 近畿、中國、四國、附	大津市	昭和四年十月十日	三重、京都、大阪、兵庫、岡山、廣島、山口、香川、愛媛、高知、	九四
宮崎	第一回 九州沖繩各縣聯合會	宮崎市	大正十三年二月十五日	九州、沖繩各縣	四三
大分	第二回 九州沖繩各縣聯合會	大分市	大正十四年三月廿三日	九州、沖繩各縣	五六
長崎	第三回 九州沖繩各縣聯合會	長崎市外	大正十四年十一月二日	九州、沖繩各縣	五三
沖繩	第四回 九州沖繩各縣產業組合關係者協議會	那霸市	大正十五年七月十四日	九州、沖繩各縣	一八

大正九年川下縣品
川下縣品故
川下縣品故
川下縣品故
川下縣品故
川下縣品故
川下縣品故
川下縣品故
川下縣品故
川下縣品故

山形	山形縣商工水産課	大正十一年九月二十五日	九組合	蕪市場經營產業組合
同	同	大正十五年十月二十六日	四三組合	
宮城	宮城縣農業倉庫聯合會	大正十三年一月十日	四二	
福島	福島縣農務課內 安達郡二本松町產業組合安達郡部 福島縣蠶絲課內	昭和五年九月二十八日	一〇〇人	
同	相馬郡中村町各種團體事務所 相馬郡下館町下館農業倉庫內	昭和四年六月三日	八組合	蕪市場經營產業組合
茨城	常南農業倉庫協會 眞壁郡下館町下館農業倉庫內 新治郡土浦町霞浦農業倉庫內	昭和三年五月 昭和二年四月 昭和四年七月四日	九組合 七 一三	農業倉庫經營ニ關スル研 究其ノ他連絡 右ニ同シ 西茨城、那珂、久慈、多賀、 新治、稻敷、鹿島、鹿島行 方ノ各郡ニ産業組合研究 會アリ
栃木	栃木縣農業倉庫聯合會 栃木縣蠶絲課內	大正十年六月廿三日	三〇	産業組合ニ關スル調査研 究ヲナシ會員相互ノ親睦 ヲ圖ル
群馬	群馬縣信用聯合會 群馬縣農會內	昭和三年八月十七日	三〇名	商工業地信用組合相互ノ 聯絡ト其普及發達ヲ圖ル 確水社、甘樂社、下仁田社 其他關係者
同	上毛信用組合協會	昭和三年七月十六日	一九組合	
同	群馬縣組合製絲協會	昭和三年十月二十九日	二〇九名	
同	利根郡產業組合協會	昭和四年十月五日	三一組合	
同	利根郡產業組合協會	昭和五年三月八日	一五組合	
埼玉	埼玉縣產業組合共勵會 埼玉縣市街地信用組合協會 埼玉縣農會倉庫協會 埼玉縣蠶絲課內	昭和二年七月十九日 昭和二年七月十九日 昭和二年八月五日 昭和三年八月五日	五五組合 八組合 四三組合 六三四人	
同	埼玉縣蠶絲課內	昭和二年十月十八日	七組合	
千葉	千葉縣產業組合長會	大正十四年九月三日	三四七	

千葉	表彰組合有終會 千葉縣農業倉庫協會	昭和二年四月二十五日	二七組合	青年事務員ヲ以テ組織ス
同	同	昭和二年七月二日	四九倉庫	
同	同	昭和四年三月三日	一五名	
東京	東京府建築組合協會 東京府信用組合協會 全國市街地信用組合協會	大正十三年五月十日 大正十二年十一月七日 大正十五年二月十八日	二〇 二三 八五	
同	全國組合製絲協會	昭和二年一月	一一	
同	關東消費組合聯盟	大正十一年八月	一一	
同	東京府消費組合協會	昭和四年二月十二日	一一	
同	東京府消費組合聯合會	昭和四年十月六日	九	
同	東京府消費組合聯合會	大正十年九月十六日	一一〇名	
同	東京府消費組合聯合會	昭和三年五月四日	七〇〇	
神奈川	神奈川縣產業組合共勵會 神奈川縣市街地信用組合協會	昭和三年四月八日 昭和五年七月十日	五〇〇 六	
同	新潟縣產業組合共勵會	大正十五年十二月十四日	三九	
同	新潟縣產業組合役職員共濟會	昭和三年四月一日	六九	
同	新潟縣農業倉庫聯合會	大正四年九月	六六	新潟縣聯合農業倉庫一ヲ 含ム
同	新潟縣蠶取引市場協會	大正十三年四月	二一	
富山	富山縣農業倉庫協會	昭和四年三月四日	七五組合	
同	富山縣支會內	昭和四年三月二十五日	四一名	
同	射水郡產業組合青年聯盟	昭和五年八月二十四日	六〇名	
同	射水郡小杉町有小杉信利組合內	昭和五年三月十五日	二七名	
同	東礪波郡南山田村南礪波農業倉庫內			

道府縣名	演藝ノ種類	演藝名	演藝者	住	所	演出料	備考
岩手	浪花節	「黎明の彼方」	浪花亭メ友	岩手縣盛岡市		一回五圓	旅費依頼者負擔
宮城	浪花節	「村は榮えん」	瀧澤陸三郎	長野縣小縣郡鹽川村		一日七圓	車馬賃、宿泊料實費トス
福島	浪花節	「村は榮えん」町の榮光	瀧澤陸三郎	鹽川村南方		一日七圓	車馬賃、宿泊料實費
茨城	浪花節	「村の基」一錢銅貨の行術	瀧澤陸三郎	長野縣小縣郡鹽川村		一日七圓	旅費、宿泊ハ依頼者負擔
同	人形劇	「汗ト力ニツノ魂」其他	原環	山口縣佐波郡八坂村		一回五圓程度	旅費ハ依頼者ノ負擔
同	浪花節	「村の光」	刀水野八洲	埼玉縣葛飾郡栗橋町		一回二十圓程度	旅費負擔ノコト
千葉	浪花節	「村の曙」努力	主基好友團	千葉縣安房郡主基村		實費	青年有志ヲ以テ組織ス
同	組合劇	「村の曙」努力	近藤安三郎	同 小櫃村		十圓	旅費主催者負擔
神奈川	浪花節	「愛の輝き」	臼井金五郎	足柄下郡小田原町板橋		一回七圓	
新潟	浪花節	「村の曙」	五十嵐榮藏	新潟縣古志郡上組村宮内		一回七圓	
石川	組合宣傳劇	「展び行く村」	石川縣娛樂研究會員	石川縣鹽內			
同	萬歳、吹寄		野々市町青年團昭和會部員	石川縣野々市町			
同	浪花節		東家燕右	金澤市堀川角場町六二			
同	萬歳		高砂龍松	同榮町九八			
同	阿多羅經		京山豐重	福井市福武電鐵福井新驛前			
福井	浪花節	「時代と節約」	瀧澤陸三郎	長野縣小縣郡鹽川村南方		一回七圓	旅費其他主催者負擔
長野	浪花節	「村は榮えん」町の榮光 「理想郷」其ノ他各種	瀧澤陸三郎	長野縣小縣郡鹽川村南方		縣内 一日五圓 縣外 一日八圓 一回	旅費其他主催者側負擔

第八節 産業組合宣傳用演藝催物

一、地方別催物

道府縣名	演藝ノ種類	演藝名	演藝者	住	所	演出料	備考
德島	阿波郡産業組合研究會	那賀郡川南産業組合研究會	ナシ(輪番)		昭和三年七月二十二日	七圓	明二四組合
同	海部郡下灘産業組合研究會	同	同		昭和二年四月二十九日	七圓	
同	名東郡産業組合研究會	同	同		同 三年 五月	八圓	
香川	香川縣農業倉庫聯合會	香川縣廳內			大正八年四月十六日	四圓	
愛媛	伊豫農業倉庫聯合會	松山市榎町七			同 十五年三月三十一日	二五	
高知	高知縣製絲協會	高知縣廳商工課內			昭和四年十一月二十一日	九	
大分	大分縣農業倉庫聯合會	大分縣廳農務課內			大正十五年十月一日	三三	三ノ農業倉庫ヨリナル
福岡	福岡縣產業組合役職員共濟會	福岡市天神町一			昭和四年四月一日	七六三人	昭和五年十月三十日現在
同	福岡縣農業倉庫協會	福岡縣廳產業組合課			同 四年一月二十九日	一九八	
同	福岡縣產業組合青年聯盟	福岡縣支會內			昭和四年十二月十九日		
宮崎	宮崎縣農業倉庫聯合會	宮崎縣廳商工課內			大正十五年八月五日	四六	
鹿兒島	成川産業組合青年會	指宿郡山川町成川			昭和二年二月一日	二四三	
同	大浦産業組合附屬小濱青年會	川邊郡等砂村			大正十三年二月		
同	越路青年會	同			同	一〇五	
同	上ノ門青年會	同			同	二六團體	
同	有木青年會	同			同	一八七名	
同	永田青年會	同			同	一六	
同	各團體聯合會	同			同		
同	中名産業組合青年會	指宿郡喜入村中名			昭和四年十月七日		
同	產業組合婦人會	島尻郡大黒村字稻嶺八一			昭和五年八月十二日		
同	稻嶺信販組合產業組合主婦會	當番幹事制一定ノ事務所ナシ			昭和五年十月二十六日		
沖繩	國頭郡産業組合實務研究會						

同	鹿兒島	浪花節	不明	數島大學	福岡市島飼別府橋側	二ヶ所二席	
同			「主婦の力」	桃中軒芳月	鹿兒島市車町七十二番地	一ヶ所一席五圓	鹿兒島郡部會主事補高牟禮氏創作

二、活動寫眞

イ、地方別活動寫眞機及フィルム名

支會名	使用ノ寫眞機名	支會所有又ハ借入別	支會所有フィルム名	借用フィルム名
北海道	アクメ映寫機	所有	「輝の前に」(五卷)「金の行衛」(二卷)「大正二人馬鹿」(二卷)「振興の農村」(三卷)「土と心を耕せ」(四卷)「産業組合歌舞踊」(一巻)	
青森	アクメ映寫機	所有	「輝の前に」「金の行衛」「孤島の樂園」「輝く昭和の聖代」「振興の農村」「デンマーク農民の努力」「君が代」「何は仙人」「水泳選手」	
岩手	デヴライ映寫機	所有	「輝の前に」(二)ノ宮金次郎「松チャン剛勇」「新生の村」「警笛」	
山形	E號デヴライ映寫機	所有	「輝の前に」「落穂の頃」「幼き水の勇者」	
宮城	アクメ十二號機	所有	「庄吉が幸福になつた理由」(三卷)「故郷の山」(四卷)「新生の村」(四卷)「御大禮の實寫」(一巻)「庄吉が幸福になつた理由」(二)「丘」「金の行衛」「騎兵教練」「蛙は蛙」「産業組合歌舞踊」	「神宮競技」(四卷)「松島金華山」(一巻)「十和田湖」(一巻)
福島	デヴライ式E型	所有	「金の行衛」「縣内組合の實寫數種」「組合歌舞踊」	「世は持合」「土と心を耕せ」「農村の黎明」
茨城	ア一廻パン式手廻機	縣所有	「庄吉が幸福になつた理由」	「無限の寶」
栃木	アクメ映寫機	縣ト共有	「輝の前に」「金の行衛」「シラフの首はなげ長」	
群馬	デヴライ映寫機	所有	「産業組合歌舞踊映畫」	

支會名	使用ノ寫眞機名	支會所有又ハ借入別	支會所有フィルム名	借用フィルム名
埼玉	デヴライ機	所有	「金の行衛」「庄吉が幸福になつた理由」(一)「落穂の頃」「新生の村」(一)「おんな親子」(第一回)「埼玉縣産業組合大會概況」「潮止村耕地整理概況」其の他實寫二巻	「輝の前に」「輝きの郷」「磐石に築いて」「金の行衛」
千葉	アクメ映寫機	所有	「振興の農村」「故郷の山」	「故郷の山」「金の行衛」「磐石に築く」「母の心」
東京	デヴライ映寫機	所有	「村の榮」「世は持合」「頼知博士」「力行」「玉の汗」	「藤太郎の母」「動物オリムピック」
神奈川	デヴライ映寫機	借入	「協調」「金の行衛」「さすらいの乙女」「産業組合歌」	「丁株の農業」「村の榮光」「故郷の歌」「富士」「雪崩」「賢婦せき女」「愛の燈臺守」「人形の野球」「農家共同販賣の利益」(縣農會所有)
新潟	デヴライ映寫機	新潟縣農會ヨリ借入	「庄吉が幸福になつた理由」「落穂の頃」	「祝びの日近し」「北國の少年」「銀の光」「秩父宮殿下立山御登山」「故郷の頃」「玉の汗」
富山	デヴライ映寫機	所有	「庄吉が幸福になつた理由」(三卷)「虚榮は地獄」(二卷)「新生の村」(四卷)「振興の農村」(三卷)「産業組合舞踊」(一巻)	「笑へ若者」(縣社會課ヨリ借入)
石川	デヴライ映寫機	縣社會課ヨリ借入	「産業組合歌舞踊」「世は持合せ」	「レンコート」「太陽は止まらず笑ふ」「沈黙の記念日」「更生」「日本人なら」「ふるさとの唄」「覺めよ國民」
福井	デヴライ映寫機	縣農會ト共有	「故郷の山」「氷上靴」「辻金蔵」「産業組合の概念」	「故郷の山」(四卷)「セルロイドの人形」(五卷)「丘」(四卷)「君國の爲に」(七卷)
長野	G型アクメ十二號映寫機	所有二臺	「努力」(一巻)「大馬の功」(二巻)「漂泊の少女」(三巻)「庄吉が幸福になつた理由」(三巻)「陽光の下」(一巻)「金の行衛」(二巻)「新生の村」(四巻)「蛙は蛙」(一巻)「二人の處女」(四巻)「村の幸」(五巻)	「農村の黎明」「協力の恵み」「強き心」(二人の處女)「サーカス」「雲の上まで」
山梨	アクメ映寫機	縣ヨリ借入	「輝の前に」「新生の村」「産業組合歌舞踊」	
岐阜	アクメ映寫機	所有	「庄吉が幸福になつた理由」「金の行衛」「輝きの前に」「振興の農村」「警笛」「捕鯨船」「新生の村」	
滋賀	アクメ映寫機	所有	「故郷の山」(四卷)「金の行衛」(二巻)「二匹の犬」(二巻)「蛸の骨」(一巻)「産業組合歌舞踊」(一巻)「團結の力」(二巻)「共同の光」(一巻)	

ロ、産業組合に関する活動写真フィルムの種類及価格

名 稱	巻数及長さ	定 價		製作年月日	製作發賣所	備 考
		單價	總 額			
世は持合	二、六〇〇四巻	一一	三二二、〇〇〇	大正十年六月	東京市赤坂區田町一ノ一五 日本フィルム協會	
磐石に築く	二、七〇〇三巻	一一	三二四、〇〇〇	昭和二年	アクメ商會	
北海道漁獲の實況	七〇〇二巻	四三	三〇〇、〇〇〇	大正十二年六月	アクメ商會	
輝きの前に	四、〇六〇五巻	一一	四八七、〇〇〇	昭和二年	アクメ商會	
金の行衛	一、三〇〇二巻	一〇	一三〇、〇〇〇	大正十四年六月	東京市赤坂區田町一ノ一五 日本フィルム協會	相談により割引す

高知	アクメ映寫機	所 有	「輝きの前に」金の行衛「櫻吹雪」「土に還れ」「光への道」皇太子殿下御成婚の御儀「奈良の風景」科學應用大農場「新日本八景」みはた「新生の村」(四巻)「意太郎」(一巻)「世は情」(二巻)「鴻の海」(一巻)「輝きの前に」(五巻)	「庄吉が幸福になった理由」
大分	デヴライ映寫機	所 有	「庄吉が幸福になった理由」「輝きの前に」「生きる道」	「双門」紫頭布
福岡	デヴライ映寫機	所 有	「庄吉が幸福になった理由」「輝きの前に」「生きる道」	
長崎	映寫機	所 有	「庄吉が幸福になった理由」「輝きの前に」「生きる道」	
熊本	デヴライ映寫機	所 有	「庄吉が幸福になった理由」「輝きの前に」「生きる道」	
宮崎	デヴライ映寫機	所 有	「庄吉が幸福になった理由」「輝きの前に」「生きる道」	
鹿兒島	デヴライ映寫機	縣社會課ヨリ借入	「村の榮」「猫と鼠」	「村の幸」(五巻)「鞍馬天狗」(八巻) 「庄吉が幸福になった理由」「努力の人」
沖繩	デヴライ映寫機	縣社會課ヨリ借入	「村の榮」	

愛知	デヴライ映寫機	所 有	「輝きの前に」「團結の力」「虚榮は地獄」「フリガンの活躍」	
三重	ゼニス映寫機	所 有	「産業組合歌舞踊」	
京都	アクメ映寫機	京都府信用組合聯合會ヨリ借入	「新生の村」「土に還れ」「デンマークの農民の努力」「庄吉が幸福になった理由」「新藤原多助」「雪」「瀬八町」「伊豆大島巡り」	「庄吉が幸福になった理由」「トム公龜公」
大阪	デヴライ映寫機	所 有	「村の榮え」「庄吉が幸福になった理由」「磐石に築く」「小さき親友」「産業組合踊り」	
兵庫	デヴライ映寫機	所 有	「努力の人」「庄吉が幸福になった理由」「新生の村」	縣社會課及縣教育課又は縣農會所有フィルムを借用す
奈良	デヴライ映寫機	縣ヨリ借入	「庄吉が幸福になった理由」「産業組合歌舞踊」	
和歌山	手廻映寫機	所 有	「世は持合」「輝きの前に」「庄吉が幸福になった理由」「レインコート」「大和魂」「動物の譽」「産業組合歌舞踊」	
鳥取	デヴライ映寫機	所 有	「新生の村」「櫻の吹雪」「産業組合歌舞踊」	
島根	デヴライ映寫機	隨時借用	「庄吉が幸福になった理由」「村の榮」	「信用を磐石に築く」
岡山	デヴライ映寫機	縣信購聯ヨリ借入	「デンマーク農民の努力」「吾等の日本」「生きる道」「庄吉が幸福になった理由」「輝きの前に」	「村の榮」「新生の村」「新興の農村」
広島	デヴライ映寫機	縣信購聯ヨリ借入	「水上靴」「斯くあればこそ」「故郷の山」	「輝きの前に」「磐石に築く」「金の行衛」「糖喜び」 「都はヨリく」「振興の農村」
山口	映寫機E型	縣信購聯ヨリ借入	「輝きの前に」「落穂の頃」「福の神と貧乏神」	「産業組合歌舞踊」
徳島	アクメ映寫機	渡邊貞剛所有	「村の榮」「漫畫」	「苦は樂の種」「庄吉が幸福になった理由」
愛媛	ワイック映寫機 アウバン映寫機	縣信購聯ヨリ借入	「村の榮」「庄吉が幸福になった理由」「意ヶ太郎と仙人」「磐石に築く」「金の行衛」「輝きの前に」「振興の農村」「團結の力」	

士と心を耕せ	三、〇〇〇尺	一二	三六〇、〇〇〇	昭和二年	アクメ商會	
努力の賜もの	一、九二〇尺	一二	二二〇、四〇〇	大正十四年七月	山口縣熊毛郡光井村渡邊印刷所映畫部	
村の榮え	七、二〇〇尺	一四	一、〇〇〇、〇〇〇	大正十四年二月	東京市下谷區上根岸二二六勝本映畫製作所	「落穂の頃甲、乙兩編に分たれてゐるが内容には別段の相違なし」
落穂の頃(甲編)	五、三〇〇尺	一二	六三六、〇〇〇	大正十五年十一月	同	
同 (乙編)	三、〇〇〇尺	一二	三六〇、〇〇〇	製 作 中	東京市赤坂區田町一ノ一五日本フキルム協會	本編は以前の「歸雁の聲」の改作改題せるものなるも大差なし
「歸雁の聲」改題	四、六八〇尺	一三	六〇八、四〇〇	昭和二年十二月	東京市京橋區五郎兵衛町一アクメ商會	全國大會に於て試寫せるもの
故郷の山	三、六五〇尺	一三	四七四、〇〇〇	昭和三年四月	産業組合中央會岡山支會内岡山縣産業組合聯盟本部	フキルム製作所は岡山市山下一八正徳堂映畫部
生きる道	八五〇尺	一二	一〇〇、〇〇〇	昭和三年七月	岡山 支 會	名古屋市中區下前津町一四一模範教育映畫製作社
力の光	五 卷				東京京橋區岡本洋行	
産業組合の概念	六七七尺	二四	五五、〇〇〇	昭和四年	東京市京橋區五郎兵衛町一アクメ商會	
警 笛	五二七尺	一二	二〇四、〇〇〇	昭和四年七月	岐阜支會製作	岐阜市春日町小林清商店販賣(組合製糸宣傳映畫)
産業組合の光榮	三〇〇尺	一五	四五〇、〇〇〇	昭和四年七月	不 詳	加佐郡神野村有石守信購販利組合(侍從御差遣の模様及組合事業の状況を寫眞に納めたるもの埼玉支會に於て製作)
新生の村	二、五〇〇尺	不詳	不 詳	昭和三年五月	不 詳	
活動のさまじく	二 卷				産業組合中央會滋賀支會	中外活動寫眞協會製作
團結の力	三、二八七尺	一一	三六一、〇〇〇	昭和四年三月	大阪市南區惠美須町三ノ一五サワメ映畫製作所	現在の販賣價格は五百圓内外に低下せる見込
庄吉が幸福になつた理由	二、七〇〇尺	三〇	八三二、〇〇〇	大正十二年六月		

共同の力	九七全一尺	十三	一三六、二三〇	昭和五年十一月	同
産業組合歌舞踊	二〇〇全一尺	十五	三〇、〇〇〇	昭和五年五月	産業組合中央會

第九節 關係諸團體

會 名	會長又ハ代表者名	設立年月日	所 在 地
帝國農會	矢作榮藏	明治四三・一一	東京市麴町區丸ノ内三ノ一
大日本農會	澤村 眞	明治一四・四	東京市赤坂區溜池町一丁目三會堂
大日本山林會	川瀬善太郎	明治一五・一	東京市赤坂區溜池町一丁目三會堂
帝國森林會	本多靜六	大正八・七	東京市赤坂區溜池町一丁目三會堂
大日本水産會	伊谷 以知二郎	明治一五・二	東京市麴町區内山下町東洋ビル内
帝國水産會	村上隆吉	大正一一・五	東京市赤坂區溜池町一丁目三會堂
大日本蠶絲會	牧野忠篤	明治二五・四	東京市赤坂區溜池町一丁目三會堂
大日本米穀會	阪谷芳朗	明治四〇・四	東京市深川區佐賀町二丁目五十五番地
中央畜産會	堀田正恒	大正四・七	東京市赤坂區溜池町一丁目三會堂
中央報徳會	水町袈裟六	明治三七・一一	東京市四谷區三光町八丁目
蠶絲業同業組合中央會	加賀山 辰四郎	大正四・一〇	東京市麴町區永樂町一丁目一番地
大日本産業協會	石塚英藏	大正一〇・三	東京市麴町區内山下町一丁目一番地
農村文化協會	古瀬傳藏	大正一五・三	東京市牛込區上宮比町三番地

帝國養蠶組合	藤村義朗	昭和四・四	東京市赤坂區溜池町一丁目三會堂
養鷄組合中央會	岡本英太郎	昭和四・四	東京市京橋區宗十郎町七番地貿易會館内
帝國耕地協會	堀田正恒	昭和二・五	東京市赤坂區溜池町一丁目三會堂
國際聯盟協會	澁澤榮一	大正九・四	東京市麴町區丸ノ内二丁目十二番地
大原社會問題研究所	高野岩三郎	大正八・八	大阪市天王寺區伶人町
東京市政調査會	阪谷芳朗	大正一・一・二	東京市麴町區有樂町一丁目一番地
帝國農政協會	菅野鑛次郎	大正一・一・五	東京市麴町區有樂町一丁目一番地
協調會	徳川家達	大正八・二	東京市芝區芝公園六號地
日本勸業銀行	馬場鏊一	明治三〇・八	東京市麴町區内山下町一丁目一番地
日本興業銀行	結城豐太郎	明治三五・四	東京市麴町區永樂町一丁目七番地
北海道拓殖銀行	松本脩	明治三三・二	札幌市
臺灣銀行	島田茂	明治三二・九	臺北市榮町二丁目一番地
朝鮮銀行	加藤敬三郎	明治四二・一一	朝鮮京城府南大門通三丁目百十番地
朝鮮殖産銀行	有賀光豊	大正七・二〇	朝鮮京城府南大門通二丁目

第十節 産業組合文獻

一、産業組合に關する書籍、雜誌、新聞並に論文を其の内容により適宜分類して、左に掲載することにす。

一、本章に採録せるものは、昭和四年十月より昭和五年九月末までの分である。

1 概 論

産業組合の原理に對する批判 佐藤藤七 二松堂 一・二〇
 産業組合運動最近の狀勢と其の進出せざるべからざる方向

産業組合讀本 室岡政太郎 光明社 〇・七〇
 協同組合と政治運動 本位田祥男 經濟往徠 四・一二

2 組 合 史

滿鐵社員消費組合十年史 同組合本部編 同組合本部 非賣
 日本産業組合史 辻 誠
 産業組合講座第六卷 産業組合中央會 一・〇〇
 日本産業組合法改正史 濱田道之助
 産業組合講座第九卷 産業組合中央會 一・〇〇

3 法 規

産業組合の員外利用に關する法令に付て 小平 權一 産業組合二八八號
 産業組合法の根本的改正を論ず 澤村 康 同 二八八號
 産業組合の名稱に就て 竹内 可吉 同 二八八號
 産業組合法に於ける組織變更に就て 青木 林藏 同 二八八號
 産業組合の免稅問題に就て 岡田 只雄 同 二八八號
 信用組合の質貸に關する研究

合理的緊縮と産業組合	千石興太郎	産業組合二九一號
産業組合金融の系統機關關係に就て	志村源太郎	同 二八九號
金解禁後の覺悟	林 久四郎	同 二八九號
我國産業組合運動の缺陷に就て	志村源太郎	同 二九〇號
産業組合中央會の本質	有元 英夫	同 二九二號
産業組合に對する地方行政の研究	澤村 康	産業組合 二九二、二九四號
産業組合教育に就て	馬場 光三	同 二九三號
産業組合運動の將來	宮城 孝治	同 二九三號
農村合理化運動と農村協同組合	志立鐵次郎	同 二九五號
産業組合の重大なる轉機	八木澤善次	同 二九五號
産業組合主義による社會同化運動	佐藤 寛次	同 二九六號
小作問題と産業組合	奥原 潔	同 二九六號
中華民國に於ける産業組合運動	松村勝治郎	同 二九八號
	劉 信 春	日華學報

- 高田 二平 産業組合二八八號
- 前田 繁一 同 二八八號
- 信用組合の分離が必要
- 信用組合聯合會廢止説に就て
- 伊藤 連司 同 二八八號
- 村松 文藏 同 二八八號
- 定款理論と定款變更の問題
- 産業組合と理事との契約及び訴訟に就て
- 高田 二平 同 二八八號
- 産業組合役員の損害賠償責任
- 林 久四郎 同 二八八號
- 産業組合と理事との契約に就て
- 笠原 房夫 同 二八八號
- 村松 俊一 同 二八八號
- 産業組合法改正要望の數々
- 農業倉庫證券擔保貸出についての法律關係
- 窪田 角一 同 二八八號
- 生田 信三 同 二八八號
- 保險の專營と兼營に就て
- 農業倉庫業者の損害賠償責任を述べて火災保險契約に及ぶ
- 長谷川久太郎 同 二八八號
- 井上 文之 同 二八八號
- 洪水保險に就て
- 獨逸に於ける産業組合法の沿革
- 藤村 忠 同 二八八號
- 金融組合令と朝鮮産業組合令
- 村山 道雄 産業組合二八八號
- 岡田 温 同 二八八號
- 産業組合經營上の疑義
- 無産階級の立場における産業組合法批判
- 關東消費組合聯盟常任中央執行委員會 同 二八八號
- 産業組合關係法規に關する改正意見 同 二八八號
- 澤村氏の法律改正論に對する批判
- 梅原寅之助 同 二九一號
- 産業組合登記概説 小堀 保
- 産業組合講座第六卷 産業組合中央會 一〇〇
- 産業組合法問答百餘題 濱田道之助
- 産業組合講座第九卷 産業組合中央會 一〇〇
- 4 經 營
- 兵庫縣の特殊事業組合を視る
- 佐藤 虎一 産業組合 二八九號
- 労働者消費組合の組織及經營に付て
- 大澤八十松 産業組合 二九三、二九四、二九五號
- 消費組合經營 金井 滿
- 産業組合講座第七卷 産業組合中央會 一〇〇
- 信用組合經營 佐藤 寛次
- 産業組合講座第九卷 同 一〇〇

- 販賣組合經營總論 辻 誠
- 産業組合講座第十卷 産業組合中央會 一〇〇
- 5 信用組合
- 農村の庶民金融問題 東浦 庄治 帝國農會報 二〇卷三號
- プロイセンの市街地金融組合
- 柏塚 辰雄 經濟時報 五年五月 二卷一號
- 無産者の金融問題
- 諸 氏 社會事業研究 五年九月 一八卷九號
- 庶民金融難とその改善策
- 前田 繁一 婦人運動 五年九月 八卷四號
- 金融組合の機能 楠見 一正 經濟時報 一卷六號
- 獨乙信用組合の近狀 楠見 一正 經濟論叢 二九卷五號
- 庶民金融の重要性 西垣 恒矩 無盡通信 二卷五號
- ソヴェートに於ける金融機關
- 岡本 潤 經濟集志 二卷二號
- 6 販賣組合
- 大日本生絲販賣組合聯合會に望む
- 岡田 只雄 産業組合 二九二號
- 愛知縣に於ける組合製絲の現狀
- 組合製絲の進展を期せよ 志村源太郎 同 二九九號
- 岐阜縣組合製絲の現在及將來
- 山内 琢郎 同 二九九號
- 早川 直瀨 明子堂 一・五〇
- 組合製絲の理論と實際
- 疎菜果實の販賣組合 勝賀瀨 質
- 産業組合講座第七卷 産業組合中央會 一〇〇
- 米穀販賣組合 井上龜五郎
- 産業組合講座第七卷 産業組合中央會 一〇〇
- 製絲販賣組合 早川 直瀨
- 産業組合講座第八卷 産業組合中央會 一〇〇
- 畜産物販賣組合 井關 善一
- 産業組合講座第八卷 産業組合中央會 一〇〇
- 7 購買組合
- 消費組合の目的 本位田祥男 社會政策時報 一一二號
- 我國に於ける階級的農村消費組合の現狀
- 根岸 勉治 社會政策時報 一一二號
- 新興農民階級と消費組合運動
- 根岸 勉治 帝國農會報 二〇卷十號
- 消費組合の限界に就て 山村 喬 法政大學論集 五卷一號

東京府下に於ける消費組合的購買組合の現状

商工月報 六卷五號

昭和四年中に於ける労働者消費組合運動の概観

村山 重忠 産業組合 二九一號

阪神灘地方に於ける消費組合と小賣商との抗争

田中 十郎 同 二八九號

十八世紀末に於ける蘇格蘭商人の反消費組合運動

山崎 勉治 同 二九九號

ロッヂデール消費組合の利益分配法に就て

平 實 經濟時報 四年十二月 一卷九號

配給機關としての消費組合と小賣商間に於ける闘争

平 實 同 五年一月 二卷一號

消費組合は撤廃すべきか

阿部 勇 新天地 五年八月 一〇卷八號

消費組合運動のこゝろ

森 一郎 プロレタリア科學 五年五月 二卷五號

消費組合聯合會創立大會 — 右翼派の聯盟成立 —

労働問題通信 日本社會問題通信社 四一四號

川崎消費組合を觀るの記

労働婦人 日本労働總同盟 五卷四號

消費組合員「協和」四・一〇—五・一一 滿鐵社員會

非賣

購買組合に關する調査 東京商工會議所編 同所 〇・三〇

消費組合の基礎と目的 新居石川譯 奥野 松治 〇・一〇

一路消費組合運動へ

小川 房夫 婦人運動 八卷一號 一月號

農村消費組合運動について

福永久壽衛 婦人運動 八卷三號 四月號

小學校兒童の消費組合に就いて

婦人消費組合協會 婦人運動 八卷五號 六月號

消費組合講座

婦人運動調査部 婦人運動 十月號

8 農業倉庫

農業倉庫證券擔保貸出に關する疑義再論

前馬 治一 産業組合 二九三號

農業倉庫證券擔保貸出に就ての法律關係再論

窪田 角一 産業組合 二九五號

農業倉庫講義

産業組合中央會編 同會 非賣

9 雜

日本農村經濟の研究

高橋 龜吉 先進社 一・五〇

日本に於ける農村問題

稻村 隆一 叢文閣 〇・八〇

農村は何處へ行く

稻村 隆一 先進社 一・三〇

英國婦人消費組合ギルドの活動

山崎 勉治 社會政策時報 一二七號

農村協調組合としての上秋和樂治會

長屋 正志 同 一二七號

愛媛縣余土村の土地管理及共同耕作

森 恒太郎 同 一二七號

米國に於ける連鎖店組織

經濟月報 二卷七號

我觀農家消費經濟

笠森 傳繁 地方行政 三八卷二號

農家の負債整理問題

岡田 溫 帝國農會時報 三五號

農村市況對策

有元 英夫 同 三四號

中小商工業金融に就て

川崎 清 社會及國家 一六八號

配給組織の合理化と中央市場の重複制

谷口 吉彦 經濟論叢 三〇四號

資本の農業支配

近藤 康男 産業組合 二九一號

教育委員會進出方向に關する構想

石黒 成男 同 二八九號

農業動産擔保信用に付て

小平 權一 同 二九二號

農村共同體建設への努力

渡邊庸一郎 同 二九四號

長野縣に於ける農村金融と産業組合運動

米倉 龍也 同 二九四號

産業組合教育と長野縣の施設

青木 惠一 プロレタリア科學 五年七月 二卷七號

杉本 連治 産業組合 二九五號

産業組合大會の印象と批判 本位田詳男 同 二九六號

第二十六回全國産業組合大會審議會に傍聴して 高須 虎六 同 二九六號

貸付額最高限度決定方法に關する新研究 馬場 光三 同 二九八號

農産經濟の統制 河田 嗣郎

經濟時報(大阪商大經濟研究所) 五年十一月 二券八號

外米管理案に就て 西澤 基一

同 同 五年一月 一卷一〇號

俸給者金融に就て 富永 祐治

同 同 五年二月 一卷一一號

中小商工業救済の道 河田 嗣郎

同 同 五年四月 二卷八號

農村の更生に就て 杉山元次郎

經濟生活(文化普及會) 五年二月 八卷一二二號

協同組合運動(コミンテルンに於ける各種の決議)

プロレタリア科學 同

農業生産の危機と農業に於ける合理化

青木 惠一 プロレタリア科學 五年七月 二卷七號

國際協同組合デーとその資料

プロレタリア科學 五年七月 二卷七號
米國に於ける全國的菜豆協同組合の提議

内外商工時報 商工省商務局 五年三月 一七卷三號
小農金融改善問題

細矢 祐治 銀行研究 四年九月 一七卷三號
中小商工業金融問題對策 都市問題 四年九月 九卷三號
先驅者思想家の列傳集及外國論文集

産業組合講座第十三卷 産業組合中央會 一・〇〇
小農指導の原理
チャヤノフ、磯部、杉野譯 刀江書院 一・五〇

ソゾイエト産業統制問題
茂木 威一 中央公論 昭和四年十一月號

肥料問題研究 佐藤 寛次 日本評論社 二・五〇
産業組合年鑑昭和五年用 産業組合中央會 〇・八〇

産業組合による肥料配給の統制 同 〇・五〇
農村疲弊ニ産業組合に關する調査 同 〇・七〇
經濟不況に處する産業組合の對策(リーフレット)

産業組合監査 徳永一之丞 産業組合中央會 一・〇〇(百部)
産業組合講座第八卷 産業組合中央會 一・〇〇

系統機關論

産業組合講座第十卷 産業組合中央會 一・〇〇

1. 中央會論 千石興太郎
 2. 中央金庫論 小平權一
 3. 全購聯論 千石興太郎
 4. 絲聯論 山崎梅治
- 小賣店問題解決策としての連鎖店組織
竹林庄太郎 經濟時報 二卷一號
今津 正二 經濟論叢 三〇卷四號

月賦信用の特質 小平 權一 巖松堂 八・〇〇
農業金融論 小賣商の危機ニ對策 松永 正明 杉本書店 〇・九〇

中小商業者問題に就て 東京市役所編 非賣
販賣に關する三學說 鈴木信五郎 商業評論 九卷一號
金融信用論 ダグラス 岩村忠譯 春陽堂 一・〇〇

中小工業の金融に就て 實來 市松 工政 一・二〇
規範經濟學 岡本利吉 平凡社 四・八〇

朝鮮金融事情概観 朝鮮殖産銀行調査課編 同行 非賣

× × × × ×

支會報

報名	發行回数	版型	定價	發行所
共榮月刊	菊判	〇・二〇	北海道支會	
産業組合中央會東京支會報	年六回	同	東京支會	
産業組合中央會神奈川縣支會報	年五回	同	京都支會	
産業組合中央會兵庫支會報	年四回	同	神奈川縣支會	
資料時報	月刊	〇・二五	兵庫支會	
群馬支會報	年四回	同	新潟支會	
千葉縣産業組合	月刊	〇・二〇	群馬支會	
産業組合之友	月刊	同	千葉支會	
三重支會報	年三四回	菊判	茨城支會	
愛知の産業組合	年數回	同	三重支會	
會報	年六回	同	愛知支會	
山梨支會報	年二回	同	静岡支會	
産業組合中央會滋賀支會報	年四回	同	山梨支會	
			滋賀支會	

濃飛の産業	月刊	〇・五	岐阜支會
産業之礎	月刊	同	長野支會
宮城縣産業組合時報	年二回	同	宮城支會
産業組合中央會福島支會報	年三回	同	福島支會
産業組合中央會青森支會報	年二回	同	青森支會
秋田支會報	月刊	菊判 〇・二〇	秋田支會
産業組合中央會石川支會報	月刊	四六倍版	石川支會
産業組合中央會富山縣支會報	月刊	同	富山縣支會
産業組合中央會福井支會報	年數回	菊判	福井支會
産業組合時報	年數回	同	島根支會
因伯の久美愛	月刊	同	鳥取支會
産業組合中央會岡山支會報	年數回	同	岡山支會
産業組合中央會廣島縣支會報	月刊	同	廣島縣支會

産業組合中央會山口支會	月刊同	山口支會	
産業組合中央會和歌山支會	年四回同	和歌山支會	
徳島元産業組合	月刊 菊判 〇・〇	徳島支會	
産業組合中央會愛媛支會	年四回同	愛媛支會	
産業組合中央會高知支會	年六回同	高知支會	
産業組合中央會福岡縣支會	月刊同 〇・〇六	福岡縣支會	
産業組合時代	月刊 四六倍版 〇・〇	同	
共存同榮	年數回同	大分支會	
佐賀縣の産業組合	年一二回	佐賀支會	
會	報月刊同	熊本支會	

聯合會報

埼玉治産	月刊	埼玉縣信利組合聯合會	一部五錢
*消費組合新聞	月刊	關東消費組合聯盟	一部五錢
*消費組合時報	月刊	消費組合聯合會	一部五錢
大阪全購聯通報	月刊	全購聯大阪事務所	一部十錢

組合報

*忠南の週報	週報	忠清南道金融組合聯合會	一部五錢
秋田縣聯合農業倉庫報		秋田縣販賣組合聯合會	
愛知縣信用組合聯合會通信		愛知縣聯合農業倉庫	
縣聯合會報	年六回	宮崎縣信用組合聯合會	非賣
産業組合	月刊	産業組合中央會	一部三十錢
(*印は、産業組合聯合會に準ずべきものす)			
北部信用組合の榮		北部信用組合	年四回 非賣
千葉信用組合時報		千葉信用組合	年四回 同
須磨信用		須磨信用組合	年四回 同
落合信用組合報		落合信用組合	年六回 同
鷹栖産業組合報		鷹栖信購販利組合	月刊 一錢
函館信用組合報		函館信用組合	同 三錢
共存同榮		東京醫師建築信購利組合	年六回 非賣
家庭購買組合月報		家庭購買組合	月刊 同
東京共働社月報		東京共働社	月刊 同
神戸消費組合月報「新家庭」		神戸消費組合	月刊 同
前橋信用組合月報		前橋信用組合	月刊 同
組合報		永樂信用組合	年六回 同

産業組合	尾山信購販組合	不詳 非賣
信用組合時報	西郷信購販利組合	年四回 同
金融組合	朝鮮經濟協會	月刊 二錢
學生消費組合運動	東京學生消費組合	同 不詳
秋田共益信用組合時報	秋田共益信用組合	同
共同會月報	購買組合共同會	同 非賣
久美愛報	吉野信利購組合	同 同

産業組合關係新聞雜誌

家の光	月刊・産業組合中央會	一部二十錢
組合金融	月刊 産業組合中央金庫内組合金融研究會	一部五錢
協同組合時代	月刊 産業組合新報社	一部二十五錢
産業組合新報	月二回 産業組合新報社	一部十錢
産業組合時報	旬刊 産業組合時報社	一部十五錢
産業組合新聞	旬刊 産業組合新聞社	一部二十錢
庶民金融	月二回 庶民金融研究所	一部二十五錢
日報第三通信	日刊 第三通信社	一部五錢
早産時報	月刊 産業組合中央會福岡縣支會早良郡部會	一部二錢

品用學の合組



全組購買組合聯合會

すましめ獎おを立設の合組買購品用學

鉛 同 ク 書 木
筆 ャ レ 用 炭
ン ャ ャ 紙 紙

兩切四色塗
金ゴム付オレンジ高級品
十八二色
三菱製新ケン
普通ケン
八ツ切
四ツ切

一哥(十二打)
一哥(十二打)
一打
一連(五百枚入八包)
一連(五百枚入八包)
一連(五百枚入四包)

全購聯の學用品

新製筆記帳

東大	一號	雜記帳(白無地)
小	二號	無題(野入)
門	三號	綴方草稿用箋(前十四號)
司	四號	綴方草稿用箋(前十四號)
阪	五號	綴方草稿用箋(前十四號)
京	六號	綴方草稿用箋(前十四號)
	七號	綴方草稿用箋(前十四號)
	八號	綴方草稿用箋(前十四號)
	九號	綴方草稿用箋(前十四號)
	十號	綴方草稿用箋(前十四號)
	久美愛半紙	綴方草稿用箋(前十四號)
	一號	綴方草稿用箋(前十四號)
	二號	綴方草稿用箋(前十四號)
	三號	綴方草稿用箋(前十四號)

全國購買組合聯合會

昭和六年一月十五日印刷
昭和六年一月二十日發行

産業組合年鑑

定價九拾錢

(送料不要)

著作
所權
有作

發行所

東京市牛込區揚場町二十一番地

産業組合中央會

電話牛込(34)一六〇七六
振替口座東京四七二四番
電略サチ

編纂人

東京市牛込區揚場町二十一番地

千石興太郎

印刷人

東京市京橋區築地三ノ十五

鈴木茂

印刷所

東京市京橋區築地三ノ十五

中屋印刷所

◇産業組合中央會發行圖書目錄◇

(東京市牛込區揚場町二一)
(産業組合中央會)

産業組合關係法規	四〇錢	産業組合原論	一、九〇錢
産業組合教科書	五〇	佛蘭西に於ける農業信用の研究	一、三〇
産業組合登記囑託及届出書式	二五	消費者の社會的地位	一、一〇
日本産業組合史	三、五〇	丁抹の産業組合	一、三〇
外國に於ける産業組合法令(下)	二、五〇	産業組合宣傳演藝催物の筋書臺本	七〇
産業組合法發布前産業組合法文獻集	七五	購買組合の取扱ふ雜貨の話	一、五〇
農業者と英蘭卸賣組合	二〇	貯金のすゝめ	四
産業組合リーフレット			
1. 産業組合に依る經濟生活の統制 (百部) 一、〇〇	一、〇〇	2. 經濟不況に處する産業組合の對策 (百部) 一、〇〇	一、〇〇
産業組合宣傳叢書			
壹輯 農村と農村産業組合	一〇	五輯 製糸販賣組合を作れ	一〇
貳輯 消費組合と新社會への途	一〇	六輯 日本の産業組合運動	七
參輯 農村副業を産業組合化せよ	一〇	七輯 消費組合と婦人	一〇

産業組合調査資料

八輯 消費組合の話	一〇	十二輯 農村購買組合の話	一〇
九輯 日本産業組合發達概観	一二	十三輯 産業組合に依る肥料配給の統制	五
十輯 産業組合主義經濟組織の話	一〇		
産業組合調査資料			
四 伊太利の農事産業組合	四〇	二三 獨逸に於ける産業組合の農業用機械及農具の利用	五〇
五 印度の農事産業組合	四〇	二四 支那に於ける産業組合運動	六〇
六 獨逸産業組合の過去現在及將來	一、〇〇	二五 産業組合と活動寫眞に關する調査	六〇
七 産業組合の經營する製糸事業	二、〇〇	二六 市街地信用組合經營事例	七〇
八 産業組合と労働組合との比較研究	六〇	二七 模範産業組合員事績	八〇
九 産業組合運動と産業組合法	六〇	二八 婦人と産業組合に關する調査	一、二〇
一〇 國際産業組合貿易	三〇	二九 販賣組合經營事例(其一 國藝品の部)	八〇
一一 英國産業組合聯合機關	六〇	三〇 獨逸消費組合經營資料	七〇
一二 獨逸産業組合の検査制度	七〇	三一 信用組合の清算力及清算力政策	五〇
一三 伊太利に於ける請負組合	四〇	三二 電氣利用組合に關する調査	七〇
一四 露西亞産業組合思想小史	四〇	三三 農村疲弊と産業組合に關する調査	七〇
一五 財界動亂と産業組合に關する調査	九〇		

諸印刷物の御用命は



産業組合中央會
御用印刷所

同勞舍活版所

東京市麴町區下六番町十七番地
電話九段(33)〇三六九番

産業組合中央會參事
東京帝國大學教授

佐藤寬次先生著

◇内容見本進呈◇

信用組合論

菊判函入全一冊
背革特布裝堅牢
總頁千三百二十頁
實費金八圓也
書留送料四十五錢

新刊

本書は現代の寵兒たる信用組合に關して斯界の權威者指導者たる著者が最善の努力を傾注して本邦信用組合の性質、構成、事業、社會的存在等を最も廣汎に有機的に精研す。著者は本書の到處に於て組合經營上の注意を促し、我國信用組合の獨逸國信用組合との成績を比較對照し、信用程度の調査方法を詳論し、貸付最高金額の基準を明確ならしめ、將來の歸趨を示唆す。又受信及與信業務の調和に關して苦心の新研究をなし、殊に第三篇は著者が蘊奥を披瀝せし組合金融改善策にして本書の眞價を高める最大結晶である。堂々一千三百餘頁の完備せる大冊、構想の嶄新なる、資料の精密なる、眞に斯界に一新紀元を劃すべき快著である。實地に信用組合經營の任に當る諸賢の活資料たるは勿論、又斯制に對する具體的研究を志す諸賢の絶好なる良参考書たるは今更言を俟たない。

◇次目要主◇

第一篇總論・第一章本邦信用組合の沿革・第二章信用組合の概念・第三章信用組合の種類・第四章信用組合の構成・第五章資本及組織・第六章信用組合の管理・第七章信用組合の定款・第八章信用組合の解散及合併・第九章信用組合の監督及検査・第二篇信用組合事業の運用・第一章總說・第二章貸付業務・第三章割引業務・第四章貯金業務・第五章受信及與信業務の調和・信用組合の借入金・餘裕金・貸出及貯金の増加率・貸出率・第三篇組合金融の聯絡・第一章總說・第二章信用組合聯絡の階段・組合による金融調節・組合金融の調節方法・組合金融機關の三階段・獨逸の組合金融機關・第三章信用組合聯合會・信用組合聯合會の意義・沿革・構成・業務・第四章産業組合中央金庫・中央金庫設立の沿革・中央金庫の構成・業務・餘裕金・組合金融の金利・第五章組合金融の改善・附録・産業組合關係法規(産業組合法外四十項)索引・其他百數十節款項目に詳述

東京市京橋區南傳馬二町
目黒書店
振替東京二八〇九番
電話京橋三七一七番

東京市赤坂區一丁目三三
西ヶ原刊行會
振替東京一四一八番
電話青山三三六三番

大衆家庭雑誌・一冊十二錢(共税)

家の光

十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月	『家の光』発行部数
一〇五、〇〇〇	九八、〇〇〇	九六、〇〇〇	九二、〇〇〇	八五、〇〇〇	七五、〇〇〇	六八、〇〇〇	六四、〇〇〇	六〇、〇〇〇	五五、〇〇〇	五三、〇〇〇	五一、〇〇〇	

家の光が多数に普及すれば必ず組合員の組合利用が高まり組合は益々発展します

家の光普及宣傳用ビラ、ポスター、見本等は御申込次第御送附します

(發行所)

東京市牛込區揚場町二一

産業組合中央會

振替東京四七二四番

産業組合で『家の光購買組合』を設立して御申込になれば二十部以上十七錢、三十部以上十六錢、五十部以上十五錢でさし上げます

(規約御申込次第御送附します)

(共税) 錢十二册一・誌雜庭家衆大

家の光

十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月	家の光 発行部数
一〇五、〇〇〇	九八、〇〇〇	九六、〇〇〇	九三、〇〇〇	八五、〇〇〇	七五、〇〇〇	六八、〇〇〇	六四、〇〇〇	六〇、〇〇〇	五五、〇〇〇	五三、〇〇〇	五一、〇〇〇	

家の光が多数に普及すれば必ず組合員の組合利用が高まり組合は益々発展します

家の光普及及宣傳用せよ、と云々
見本等は御申込次第御送附
します

(所行發)

東京市牛込區揚場町二二
産業組合中央會
振替東京四七二四番

産業組合で家の光購買組合を設立して御申込になれば二十部以上十七錢三十部以上十六錢五十部以上十五錢とさし上げます
(現約御申込次第御送附します)

ルーチスルーオ
量 輕
庫金凰鳳



歐米品を凌駕する
優良國産品

國産愛用時代に世界的逸品として朝野に定評ある本金庫により安全を期せられよ。

◎金庫の良否は耐熱力の如何にあり本庫は耐熱試験に最高新記録を獲得した權威のある金庫！
◎運賃を買ふな……金庫を買はれよ重量が軽くて運搬に便利で据付に簡便で内容積が擴大で需用各位の經濟上莫大な利益になる金！

同名の金庫店あり
商標に御注意を乞ふ

東京市本所區林町三丁目

伊藤製作所

電話本所(73)圓一七六六番
振替東京五四五三八番

CENTRAL UNION OF CO-OPERATIVE SOCIETIES

(ESTABLISHED IN 1905)

Agebacho Ushigome Tokyo Japan

産業組合中央會御用

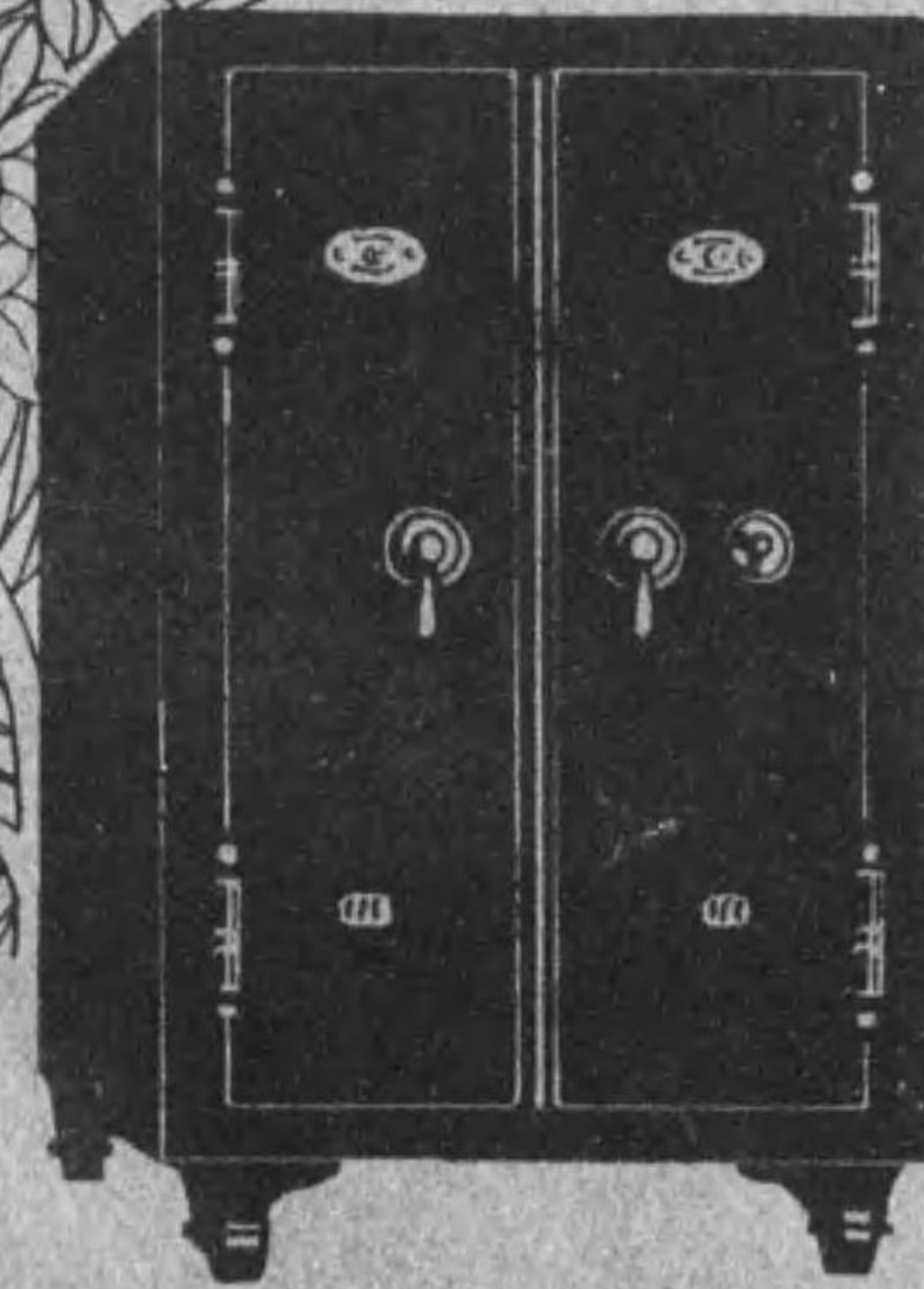
金庫の御用は

常に信用と堅実

を以て生命とし

奉仕を怠らざる

石原金庫を



金庫型保進足

日丁四 國而東所本京東
店庫金原石

番六七番六六 園 (73) 所本 館 署
番 六 八 六 一 京 東 座 口 管 根

14.4
776

終